

これからの学校のあり方 に関する審議について

これまでの審議経過から
答申の方向性として確認した事項

飯田市これからの学校のあり方審議会において ご議論いただく諮問事項

■ 諮問（令和5年5月25日付け5飯教学第251号による飯田市教育委員会からの諮問）

諮問事項(1)

飯田市立小・中学校のこれからの配置・
枠組みのあり方について

諮問事項(2)

特色と魅力ある教育活動のあり方について

答申
済み

審議

加速する少子化、劣化する学校施設等を考慮すれば、可能な限り早期に答申をいただき、方針を定めてアクションにつなげる必要はあるが、学校が果たす役割[※]や国の適正規模等に関する審議の進捗に鑑み、慎重に議論を進める。

第2次答申

第2次方針

令和6年4月11日答申

飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への
対応に必要な方策について（一次答申）

令和6年10月発出

飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針
～第1次～

令和7年4月から飯田学園構想スタート！

小中学校が果たす役割

～ 審議会における整理 ～



児童生徒にとっての学校 としての役割

全ての児童生徒が、自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場であり、

児童生徒の豊かな学びと成長を保障する場



地域にとっての学校 としての役割

地域コミュニティの拠点であり、
地域の将来の担い手となる
人材を育成する場

飯田市これからの学校のあり方審議会において 第2次答申・方針の策定に向けてご議論いただく内容

■ これまでの経過

- ① 令和2年に「飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会」を要綱設置し研究を進め、令和5年度からはこの研究会を発展させた「飯田市これからの学校のあり方審議会」を条例設置し、教育委員会からの諮問に基づき審議を進めてきた。
- ② 審議会では、目指す教育の姿の変化、進む少子化、学校施設の老朽化など教育を取り巻く環境変化を捉えつつ、これからの時代の教育に対応したより良い教育環境づくりに向けた「これからの学校のあり方」について、「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」、「特色と魅力ある教育活動のあり方について」の2点を審議いただき、第一次として「イ」について令和6年4月に答申をいただいた。
- ③ 令和7年度からは、審議会からいただいた「飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(一次答申)」を基本に、広く市民からの意見も踏まえ、令和6年10月に策定した「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」に基づき、各中学校区内の小中学校を「学園」として9年間の小中一貫教育を推進する「飯田学園構想」がスタートしており、小中一貫教育を強力に進める態勢、教育環境の整備に注力している。

■ 今後の議論

- ① 今後、「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育の充実を図り、特色があり魅力的な教育を進めるにあたり、小中学校の配置・枠組みはどうあるべきかという視点から、諮問事項「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」、先を見越した議論として、審議会でも議論を進める。
- ② 現段階で当市は、学校再編の基本的な考え方やあり方を定めそれに向かって教育委員会主導で再編を進めていくトップダウン方式をとっておらず、学園地域の課題感や危機意識の状況を見定めながら、協働で学園内の学校のあり方を検討していくボトムアップ方式をとっている。
- ③ 今後の審議では、ボトムアップ方式のメリット・デメリット、これまでの議論を踏まえた学校の規模(小規模教育のメリット・デメリット)、今後の学校施設の配置のあり方を優先的に検討する学園やその検討の進め方、定めることの必要性も含めて当地域の地域的・地理的特性等を踏まえた望ましい学校の規模等について議論を進め、令和7年度から令和8年度の2カ年で一定の方針を示したい。

第2次方針策定のための基本的な考え方

基本 方針

第1次方針「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育の充実を図ることを第一に、飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方についての議論を進める。

なお、具体的に学校施設の配置・枠組みを検討するに際しては、以下の5つの視点を持って検討することとする。

視点 1

児童生徒の教育環境の充実を最優先に考える。ただし、学校は地域の将来の担い手や支え手となる人を育てる機能を有していることにも配慮する。

視点 2

個別の学校の状況だけでなく、学園内の学校全体の状況を考慮する。

視点 3

保護者や地域の課題意識の高い学園や、安全面で課題があると考えられる学園を対象とする。

視点 4

具体的なあり方の検討では、保護者、学校教職員、住民の代表者、教育委員会事務局の職員で構成する検討組織を組成し協議を重ねて方向性を定めていく。

視点 5

教育移住の促進等の児童生徒数の維持・増加に向けた取組を地域をあげて推進することが見込める学園は、その取組の効果を考慮する。

第2次方針の基本的な考え方 及び 第2次答申に向けた論点整理のためのグループワークの結果を踏まえた 第2次答申及び第2次方針の策定に向けた4つの論点

グループワークのまとめ

- ①-1 学園構想を推進する観点からの検討
- ①-2 学園としての一体感
- ①-3 地域の危機意識
- ①-4 保護者等の意見を大事に
- ①-5 まちづくり委員会の主体性
- ①-6 検討組織の組成
- ①-7 こどもまんなかの徹底
- ②-1 学園地域への寄り添い
- ②-2 検討に必ず参画
- ②-3 最初から一緒に検討
- ②-4 課題、考え方や姿勢の共有
(再編ありきではない・地域に学校を残す)
- ②-5 検討しやすい環境整備(情報等提供)
- ③-1 こどもにとって「最適な学びの環境」の将来がイメージできない
- ③-2 どこまで、いつまでに検討するか
- ③-3 検討組織の委員をどう選出するか
- ③-4 世代間ギャップや地域間ギャップをどのように解消するか
- ③-5 多様な意見を集約することができるか不安
- ④-1 市及び市教委の立ち位置・姿勢の明示
- ④-2 市としての方針を提示
 - a 地域特性を踏まえた規模感
 - b どのような施設が良いか
 - c 規模感や施設面から見た検討優先順位
 - d スケジュール感
- ④-3 通学手段に関する不安

自由記述意見のまとめ

- ① 「こどもまんなか」を基本に据えて
- ② 「学校づくりは地域づくり」の精神
- ③ 市・市教委の寄り添う姿勢
- ④ 基本的な方針について議論を
- ⑤ 具体的な検討に入るために
—優先順位を明確にする—
- ⑥ 地域に学校を「残す」ための方策の検討を
- ⑦ 喫緊の課題としての「複式学級の解消」
- ⑧ 喫緊の課題としての「施設の老朽化」
- ⑨ 飯田学園構想を進めるための施設形態
- ⑩ 地域での検討のあり方

専門委員コメントのまとめ

- 「こどもまんなか」意識の共有
- 市教委の「対話型で共にやっていく」姿勢や立ち位置の明示
- 「いつまでに決めるか」を地域で定めるプロセスの大切さ
- あり方検討が「相互理解を深めるための手続き」であるという認識の共有
- これからどういう乗り物に乗っていくのかという時に重要な役割を果たすのは市
- 市が地域をどのように発展させていこうとしているのかを、学校再編という形で矮小化しないように、常に市長部局と協働を

「第2次方針の基本的な考え方」を踏まえつつ、学園地域の実情に即したボトムアップ型合意形成を進めるための重要な論点等

第2次答申・方針策定に向けた論点

1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)

- 今後、小学校及び中学校の配置や施設形態等のあり方を検討する際の「基本方針(あり方検討の進め方)」を審議し、第2次方針・第2次答申の骨格とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点3・視点4
- 具体的な論点
 - ① 目的
 - ② 枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方
 - ③ 検討主体と関係団体や関係者
 - ④ 市及び市教委の立ち位置・姿勢

2 課題を共有するための課題の明確化

- 課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点3・視点5
- 具体的な論点
 - ① 小規模教育の位置付け
 - ② 共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント)
 - ③ 協議・検討を開始する学園
 - ④ 協議・検討の順番

3 学園地域における協議・検討期間及び時期

- 協議・検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップ・対話方式での協議・検討期間やそれに基づく検討時期を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点5
- 具体的な論点
 - ① 学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準形
 - ② ①及び論点2の協議・検討の順番を踏まえた学園毎の検討時期

4 学校施設の形態と位置に関する考え方

- 小中一貫教育を推進する観点から、児童生徒の教育環境を整備する責務を有する市教委として望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議・検討の一助とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点2・視点3
- 具体的な論点
 - ① 小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態
 - ② 学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

本日も審議いただく論点

— 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針) —

第2次答申・方針策定に向けた論点

1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)

- 今後、小学校及び中学校の配置や施設形態等のあり方を検討する際の「基本方針(あり方検討の進め方)」を審議し、第2次方針・第2次答申の骨格とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点3・視点4
- 具体的な論点
 - ① 目的
 - ② 枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方
 - ③ 検討主体と関係団体や関係者
 - ④ 市及び市教委の立ち位置・姿勢

2 課題を共有するための課題の明確化

- 課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点3・視点5
- 具体的な論点
 - ① 小規模教育の位置付け
 - ② 共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント)
 - ③ 協議・検討を開始する学園
 - ④ 協議・検討の順番

3 学園地域における協議・検討期間及び時期

- 協議・検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップ・対話方式での協議・検討期間やそれに基づく検討時期を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点5
- 具体的な論点
 - ① 学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準形
 - ② ①及び論点2の協議・検討の順番を踏まえた学園毎の検討時期

4 学校施設の形態と位置に関する考え方

- 小中一貫教育を推進する観点から、児童生徒の教育環境を整備する責務を有する市教委として望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議・検討の一助とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点2・視点3
- 具体的な論点
 - ① 小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態
 - ② 学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

論点①

学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)

- 今後、小中学校の配置や施設形態等のあり方を検討する際の「基本方針(あり方検討の進め方)」を審議し、第2次方針・第2次答申の骨格とする。

■ 具体的な協議のポイント



ポイント① | 学校のあり方を検討する目的



ポイント② | 枠組み及び協議・検討方式並びに基本とする考え方



ポイント③ | 検討主体と関係団体や関係者



ポイント④ | 市及び市教委の立ち位置・姿勢

具体的な議論のポイント①

－ 学校のあり方を検討する目的の確認 －

ポイント①

学校のあり方を検討する目的



先行きを見通すことが難しいこれからの時代に、**児童生徒が**、生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら**生き抜いていける力の基礎を**これまで以上に**しっかりと**、そして、**豊かに育んでいくためのこどもの学びの環境を整備すること**を目的として、学校のあり方検討を進める。

具体的な議論のポイント②

－ 枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方 －

ポイント②

枠組み及び協議・検討方式並びに基本とする考え方



学校のあり方に関する協議・検討の枠組み

「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育を推進する観点から、
学校のあり方を協議・検討する枠組みは「学園」とする。



「学園」を枠組みとして進める協議・検討の方式

危機・課題意識が高い学園や施設の安全面で課題がある学園における
学園地域※¹内の対話に基づくボトムアップ方式とする。



「学園」を枠組みとして進める協議・検討において大切に考える考え方

- ①常に「こどもまんなか」を根幹に置き、全ての関係者が、
児童生徒にとってより良い教育環境とは何かを自分事として考える。
- ②「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育の充実を図る観点から、
学校再編ありきではなく、学園内学校の配置や施設形態などのあり方を協議・検討する。

※1 学園を構成する小中学校の通学区内の地区のこと … 例) 竜峡学園：龍江地区、川路地区、三穂地区

具体的な議論のポイント③

－ 検討主体と関係団体や関係者 －

ポイント③

検討主体と関係団体や関係者



学校のあり方に関して協議・検討する主体

「学校づくりは地域づくり」の精神に基づき、学園内での協議・検討は、学園地域のまちづくり委員会等が主体となり、協議・検討のための対話型の組織を組成して、学園地域一丸となって実施する。



協議・検討組織において大切に考える考え方

- ① 学校のあり方に関する協議・検討は、単に行政の課題というだけでなく、地域の課題でもある点を共有する。
- ② 「こどもまんなか」の視点から、児童生徒や保護者はもちろん、未就学児の保護者の意見も大切にする。
- ③ 多様な意見があることが自然なことであり、多くの意見を出し合うなど、関係者同士が相互理解を深めるための意見交換を進める。

具体的な議論のポイント④

－ 市及び市教委の立ち位置・姿勢 －

ポイント④

市及び市教委の立ち位置・姿勢



飯田市教育委員会の立ち位置・姿勢

「**学校づくりは地域づくり**」の精神に基づき、学園内で地域が主体となって組成する**対話型の検討組織に寄り添い、一丸となって協議・検討を進める。**



飯田市(市長部局)との連携

学校のあり方は、単に教育・教育行政の課題というだけでなく、地域の課題でもある点に鑑み、地域課題を学校再編に矮小化することなく、広く地域を活性化し持続可能性を高めていく観点から、**市長部局と教育委員会事務局が協働して、地域の検討組織に寄り添い、相互理解を深めるための協議・検討を進める。**

本日ご審議いただく1つ目の論点

第2次答申・方針策定に向けた論点

1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)

- 今後、小学校及び中学校の配置や施設形態等のあり方を検討する際の「基本方針(あり方検討の進め方)」を審議し、第2次方針・第2次答申の骨格とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点3・視点4
- 具体的な論点
 - ① 目的
 - ② 枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方
 - ③ 検討主体と関係団体や関係者
 - ④ 市及び市教委の立ち位置・姿勢

2 課題を共有するための課題の明確化

- 課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点3・視点5
- 具体的な論点
 - ① 小規模教育の位置付け
 - ② 共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント)
 - ③ 協議・検討を開始する学園
 - ④ 協議・検討の順番

3 学園地域における協議・検討期間及び時期

- 協議・検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップ・対話方式での協議・検討期間やそれに基づく検討時期を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点5
- 具体的な論点
 - ① 学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準形
 - ② ①及び論点2の協議・検討の順番を踏まえた学園毎の検討時期

4 学校施設の形態と位置に関する考え方

- 小中一貫教育を推進する観点から、児童生徒の教育環境を整備する責務を有する市教委として望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議・検討の一助とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点2・視点3
- 具体的な論点
 - ① 小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態
 - ② 学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

論点2 | 課題を共有するための課題の明確化

- 課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定める。
- 具体的な協議のポイント

 **ポイント① | 小規模教育の位置付け**

 **ポイント② | 共有する課題の明確化
(協議・検討開始のポイント)**

 **ポイント③ | 協議・検討を開始する学園**

 **ポイント④ | 協議・検討の順番**

学校の規模が小規模であることの良さと課題を整理すると何が見えてくるか？

良さ：小規模であることの強み

小規模だからこそ実現できていることやその良さは何か

- 個に寄り添った個別の対応ができる
- 人間関係の安定感
- 機動性が高い、小回りがきく
- 学校が安心できる居場所になる
- 地域の人たちとの交流の場が増える
- 責任感が生まれ、成長につながる
- 児童の学習環境が豊かになる
- 児童一人一人に活躍の機会がある

課題：小規模であるが故の弱み

小規模であるが故に生じる難しさや課題は何か

- 関係性が悪化した場合等の逃げ場がない
- 関係性の固定化が生じる
- 気を抜くことができない
- 進学時の不安がある
- 大人数の前で発表する機会がない
- 児童だけの社会の規模が小さくなる
- 協働的な学びを深める対応が必要
- 社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい
- 児童・保護者の負担が増える
- 切磋琢磨する環境での成長が困難
- 団体競技や大規模な行事が実施できない
- 指導や支援が強く児童の主体性・自主性を妨げてしまう

児童の学びの視点
児童生徒にとってどうか

教育活動・学校運営の視点
先生や学校にとってどうか

- 児童の情報を把握でき、個別対応が可能
- 児童の「やりたい」を実現できる
- 小回りが利き、柔軟対応ができる
- 児童との関係性が豊かになる
- 豊かな学習環境を自由に構築できる
- 保護者や地域と連携した教育活動ができる
- 学習環境面でゆとりがある
- 教員としてのやりがいが増える

- 学校を取り巻くさまざまな課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- 教員同士の切磋琢磨ができなくなる
- 専科教員が配置されない
- クラス替えができない
- 過保護になりやすい
- 協働的な学びの構築が難しく、児童の「やりたい」を実現できないことがある
- 教職員の負担が増加する
- 保護者の負担が増加する
- 児童会やPTA活動が低調になる
- 地域と学校の連携から協働へ

小規模の良さが得られなくなる状態 又は 課題を補いきれなくなる状態とはどのような状態か？

小規模教育の良さが得られなくなる状態 又は 課題を補いきれなくなる状態

① 複式学級になる(既になっている)状態

- ・複式学級がある状態
- ・複式学級が多くなってしまう
- ・複式学級が複数ある状態
- ・複式学級となる

② 児童数が極少になる状態

- ・児童数の極端な減少(2人以下)
- ・学年に児童が一人の状態
- ・学年在籍児童数が少なくなりすぎてしまう状態
- ・児童数、教員数が減少してしまう

③ 学校運営が立ち行かない状態

- ・学校がマネジメントの工夫に限界を感じた場合
- ・学校が多様な学びの環境を整えられないと判断した場合
- ・地域からの協力が得られず、学校運営が立ちゆかなくなる状態

- 出された意見を大きく分類すると、
 - ① 複式学級になる状態
 - ② 児童数が極少になる状態
 - ③ (学校から見て)学校運営が立ち行かない状態 に3分類ができる。
 - なお、委員のご意見やグループワークの中では…
 - ✓ 児童、保護者、学校の負担が増大する状態
 - ✓ 社会性や主体性を育むことが難しい状態
 - ✓ 多様な学びの環境が整えられない状態
- といった意見もあったが、これらは「結果」と捉え、「原因」と考えられる上記①～③にまとめた。

論点2－ポイント② 施設面での課題について

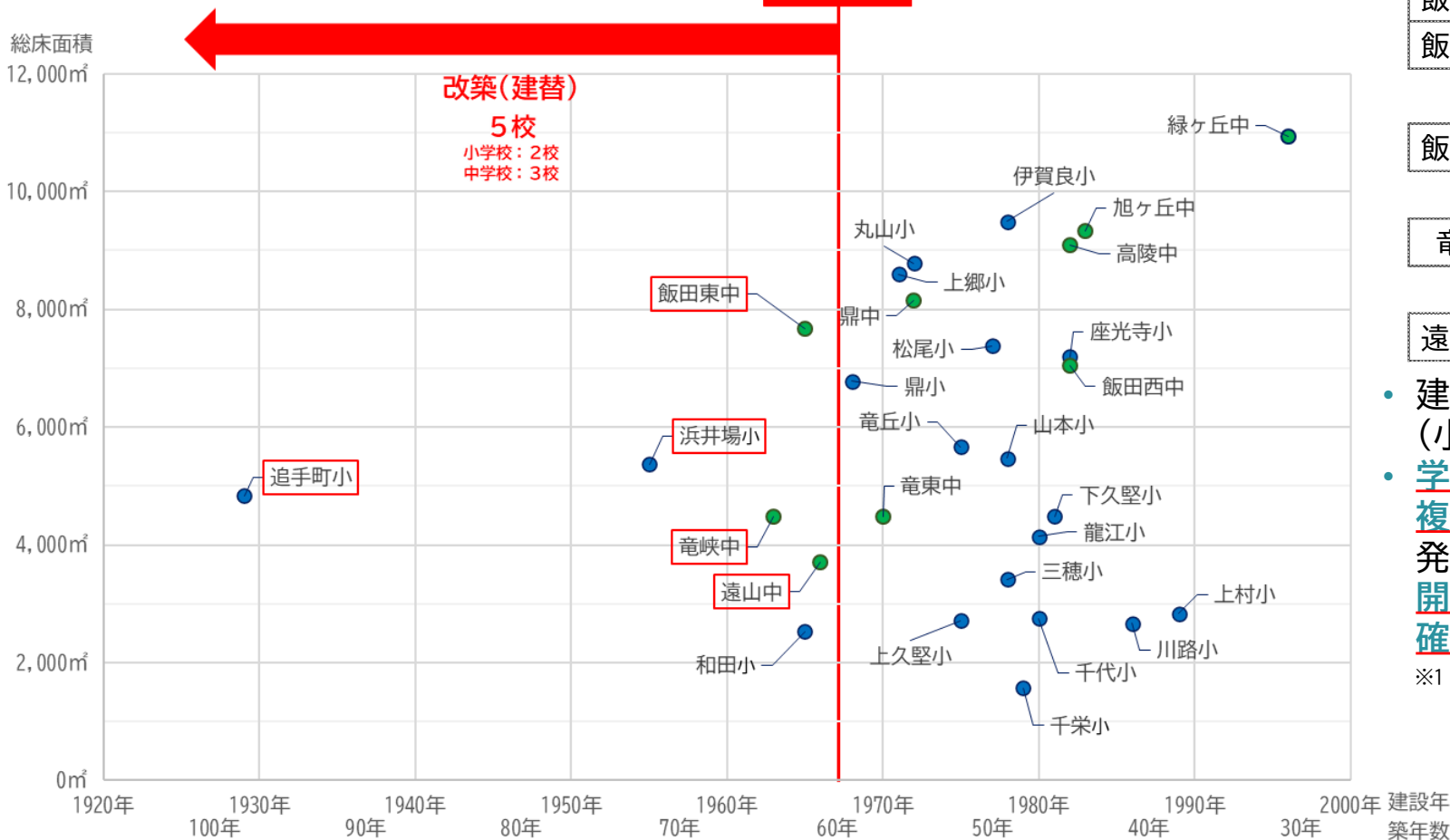
－ 長寿命化の方針から見る学校施設 －

確認

4

建築後60年を超える学校施設の存在について

築60年



学園名	学校名	建設年 西暦(和暦)	面積 (㎡)	築年数 (R8年度末時点)
飯田東学園	追手町小学校	1929 (S4)	4,837	98
飯田東学園	浜井場小学校	1955 (S30)	5,366	72

⋮

飯田東学園	飯田東中学校	1965 (S40)	7,674	62
-------	--------	------------	-------	----

⋮

竜峡学園	竜峡中学校	1963 (S38)	4,475	64
------	-------	------------	-------	----

⋮

遠山郷学園	遠山中学校	1966 (S41)	3,708	61
-------	-------	------------	-------	----

- 建築後60年を超え、改築が想定される学校施設は、5校(小学校2校、中学校3校)^{※1}である。
- 学園内の複数の学校が、建築後60年を超えている場合、複数回に及ぶ大規模な地震(本震後の大規模な余震等)が発生した際に、学園内での分散登校など、学校の即時再開(被災後でも可能な限り早期に児童生徒の学びの場を確保すること)を保障しきれない可能性がある。

※1 和田小学校に関しては、令和9年4月の遠山小学校へ再編を予定しているため対象から外している。

➡ 学校の施設面から見る
喫緊の課題

論点2 共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント)

ポイント②

共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント)



学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題

- 学園内小学校において、既に複式学級が存在している 若しくは 近い時期(令和8年度当初から見て今後5年以内)に複式学級になる可能性がある状態にある学園については、学園内の学校のあり方についての相互理解を深めるための協議・検討を開始していただくよう働きかけを行う。



学校の施設面から見る喫緊の課題

- 教室棟等の学校における主要施設において、長寿命化改修に適さず改築(建替)の対象となる建築後60年を超える施設を有する学校が学園内に複数存在する学園については、学園内の学校のあり方についての相互理解を深めるための協議・検討を開始していただくよう働きかけを行う。

論点2 協議・検討を開始する学園

－「学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題」の視点で－

確認

1

共有する課題(協議・検討開始のポイント)

学校の学び・教育活動面 から見る喫緊の課題

- 学园内小学校において、既に複式学級が存在している 若しくは 近い時期(令和8年度当初から見て今後5年以内)に複式学級になる可能性がある状態にある学園については、学园内の学校のあり方についての相互理解を深めるための協議・検討を開始していただくよう働きかけを行う。

「学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題の視点」から

検討を開始の働きかけを行う学園の抽出

飯田東学園

追手町小学校 対象外
浜井場小学校 対象外

対象外

※両校とも単級ではあるが複式になる可能性は低い。

飯田西学園

丸山小学校 対象外

対象外

※当面各学年2～3学級を維持できる見通し

緑ヶ丘学園

松尾小学校 対象外
下久堅小学校 対象外
竜丘小学校 対象外

対象外

※下久堅小は単級ではあるが複式になる可能性は低い。

竜東学園

上久堅小学校 対象(R11)
千代小学校 対象(既に)
千栄小学校 対象(既に)
龍江小学校(一部) 対象外
対象 → 地域における検討開始

竜峡学園

龍江小学校 対象外
川路小学校 対象外
三穂小学校 対象(R13)

対象

旭ヶ丘学園

山本小学校 対象外
伊賀良小学校 対象外

対象外

※山本では単級になるものの複式になる可能性は低い。

鼎学園

鼎小学校 対象外

対象外

※当面各学年3～4学級を維持できる見通し

高陵学園

座光寺小学校 対象外
上郷小学校 対象外

対象外

※座光寺小では、単級となるが複式になる可能性は低い。

遠山郷学園

上村小学校 対象(既に)
和田小学校 対象(既に)

対象 → 令和9年4月
完全再編

論点2 協議・検討を開始する学園

－「学校の施設面から見る喫緊の課題」の視点で－

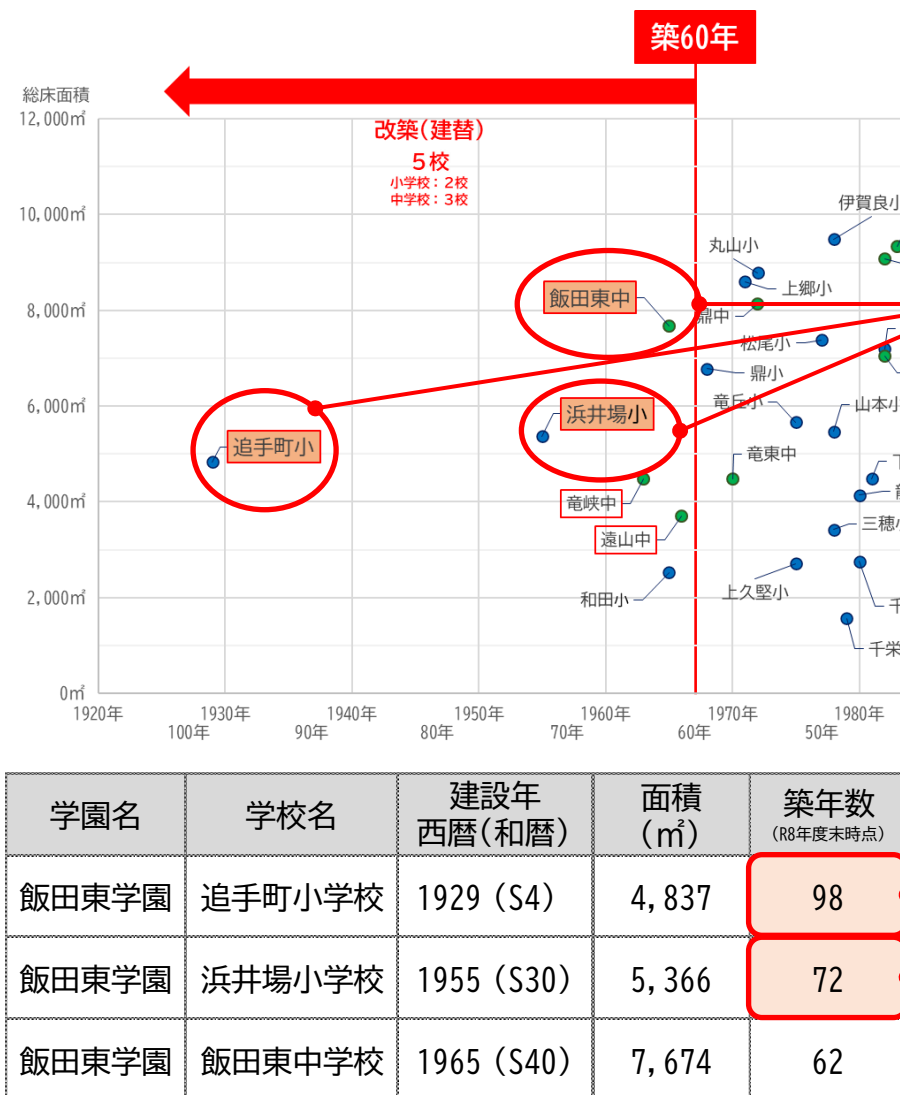
確認

2

共有する課題(協議・検討開始のポイント)

学校の施設面から見る 喫緊の課題

- 教室棟等の学校における主要施設において、長寿命化改修に適さず改築(建替)の対象となる建築後60年を超える施設を有する学校が学園内に複数存在する学園については、学園内の学校のあり方についての相互理解を深めるための協議・検討を開始していただくよう働きかけを行う。



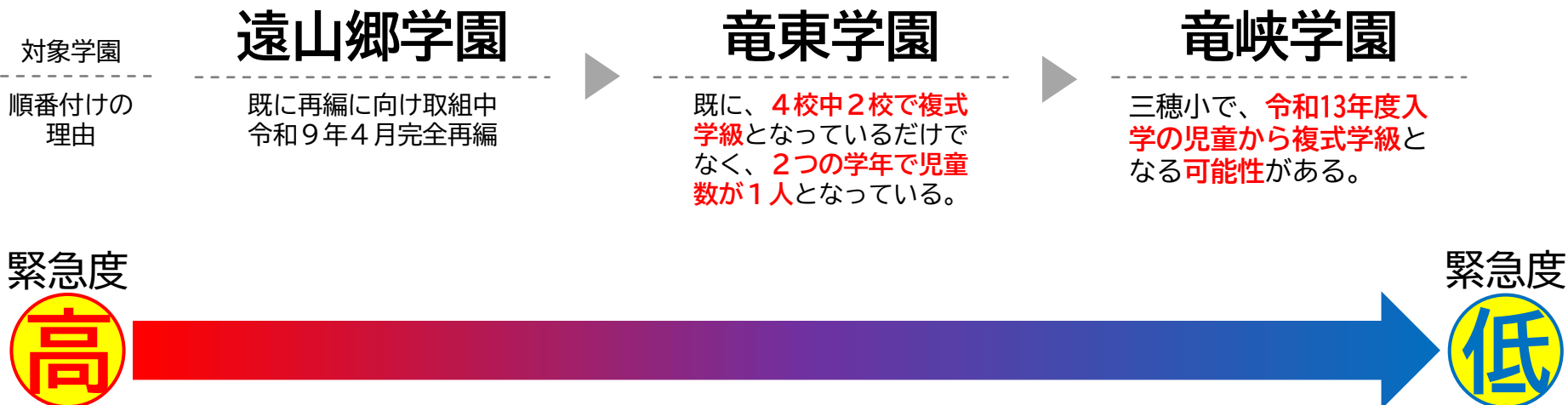
- 飯田東学園においては、**学園内の全ての小中学校の主要施設(教室棟等)が築60年を超えている。**
- 追手町小学校と浜井場小学校は、60年を大きく超えており、学園内での分散登校など、**学校の即時再開(被災後でも可能な限り早期に児童生徒の学びの場を確保すること)を保障しきれない可能性がある。**

論点2 協議・検討の順番

－ 課題の緊急度(時間的視点を含め)の視点から見る協議・検討を開始する順番 －

学び・教育活動面 から見る課題

- ハード面での対応を要する場合には、課題間での調整が必要



施設面 から見る課題

- 飯田市教育委員会施設等総合管理計画に定める長寿命化改修との関係性も考慮する必要がある。
- 市の財政状況を踏まえた検討を要する。

対象学園	順番付けの理由
飯田東学園	追手町小では、令和10年度に建築100年を迎える。教育委員会施設等総合管理計画期間中に一定の用途を付けるべき施設

本日審議いただく2つ目の論点

— 学園地域における協議・検討期間及び時期 —

第2次答申・方針策定に向けた論点

1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)

- 今後、小学校及び中学校の配置や施設形態等のあり方を検討する際の「基本方針(あり方検討の進め方)」を審議し、第2次方針・第2次答申の骨格とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点3・視点4
- 具体的な論点
 - ① 目的
 - ② 枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方
 - ③ 検討主体と関係団体や関係者
 - ④ 市及び市教委の立ち位置・姿勢

2 課題を共有するための課題の明確化

- 課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点3・視点5
- 具体的な論点
 - ① 小規模教育の位置付け
 - ② 共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント)
 - ③ 協議・検討を開始する学園
 - ④ 協議・検討の順番

3 学園地域における協議・検討期間及び時期

- 協議・検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップ・対話方式での協議・検討期間やそれに基づく検討時期を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点5
- 具体的な論点
 - ① 学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準形
 - ② ①及び論点2の協議・検討の順番を踏まえた学園毎の検討時期

4 学校施設の形態と位置に関する考え方

- 小中一貫教育を推進する観点から、児童生徒の教育環境を整備する責務を有する市教委として望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議・検討の一助とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点2・視点3
- 具体的な論点
 - ① 小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態
 - ② 学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

論点3 | 学園地域における協議・検討期間及び時期

- 協議・検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップ・対話方式での協議・検討期間やそれに基づく検討時期を定める。
- 具体的な協議のポイント



ポイント①

学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準形



ポイント②

上記ポイント①及び論点2の協議・検討の順番を踏まえた学園毎の検討時期



論点3－ポイント① 協議・検討、再編準備期間

－ 学園地域協議・検討、学校現場及び市教委検討・準備、学校施設改修に係るトータル期間 －

《基本的な考え方》

- ① 学園地域における検討・準備
➡ 2カ年を想定
- ② 教育現場等における検討・準備
➡ 2カ年を想定
- ③ 学校施設の改修等の期間
➡ 5カ年を想定



■ 考え方①

学園地域が一丸となって行う学園地域内での協議・検討(市及び市教委も協働)を2カ年

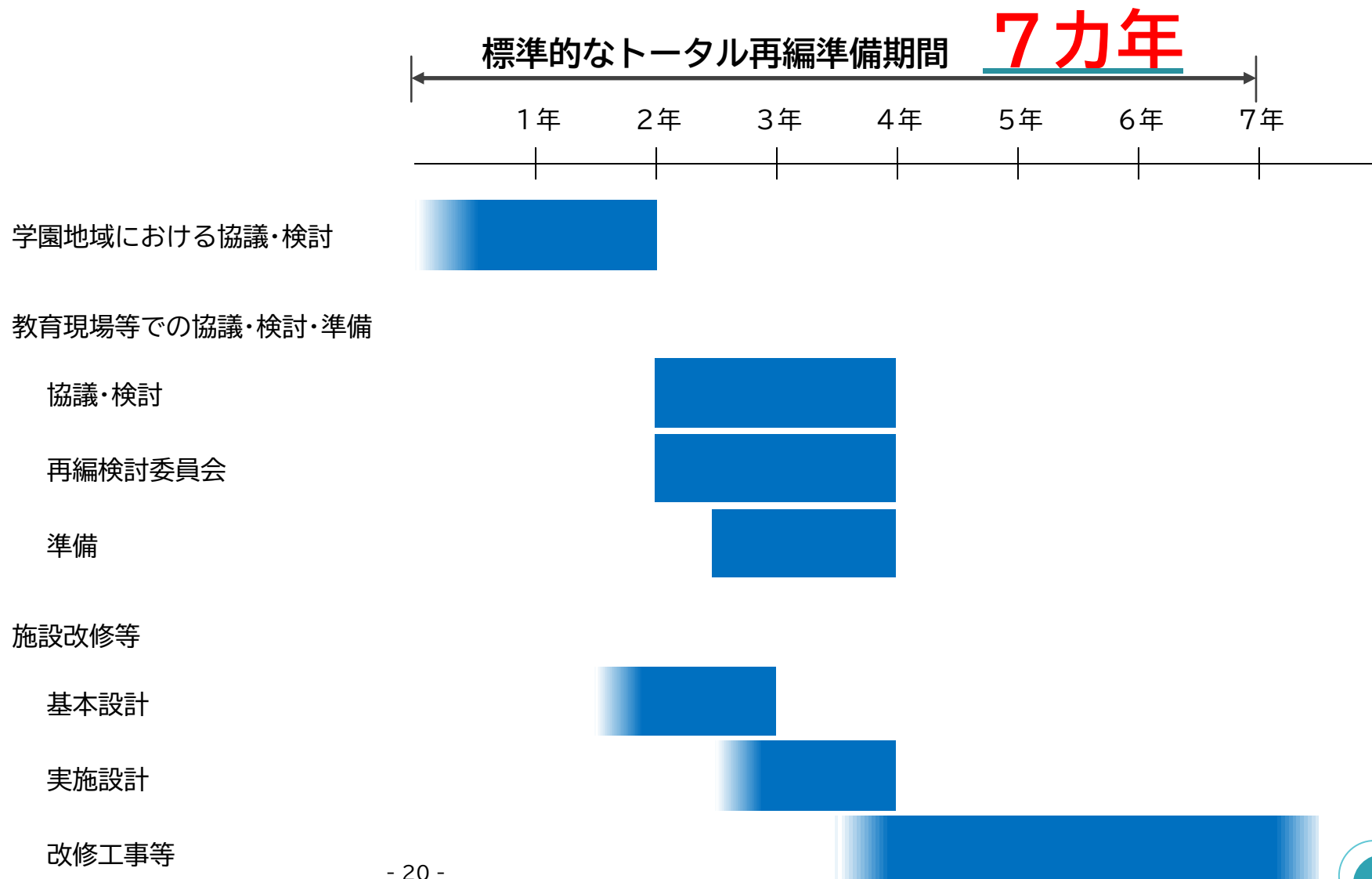
■ 考え方②

上記②の教育現場及び市教委による検討及び地域の皆様と協働して実施する再編検討委員会と上記③のうち設計の2カ年は同時進行

■ 考え方③

施設改修に3カ年を位置付け

※基本事項として「学園地域における協議・検討は、学校再編ありきではない」ことを確認している。
※この審議は、協議・検討の結果、学校を再編するとの結論を得た場合を想定して審議する。



論点3ーポイント② 学園毎の協議・検討開始時期

《基本的な考え方》

■ 考え方①

「学び・教育活動面からの喫緊の課題」への対応と「施設面からの喫緊の課題」への対応は、協議・検討の内容に違いがあることから、区別して開始期間を想定

■ 考え方②

教育現場及び市教委による検討・準備及び再編検討委員会での協議(青色の部分)と次に協議・検討を開始する学園地域での協議・検討(緑色の部分)の全部又は一部の同時進行を想定する。

■ 考え方③

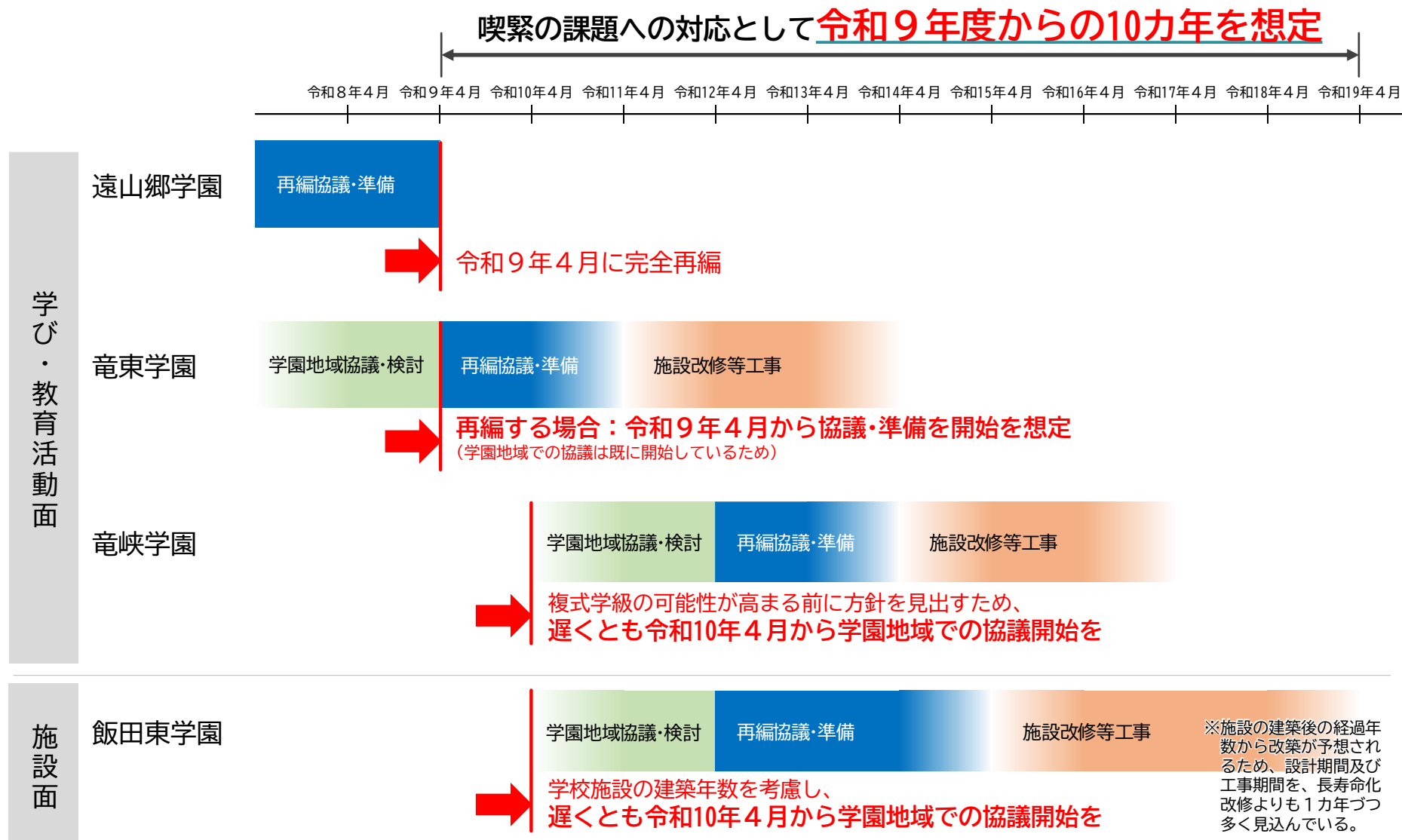
飯田東学園においては、施設改築が想定されるため、施設改修期間を4カ年として想定する。

■ 検討上の留意事項

- ・再編の可否は、学園地域内の協議結果により判断するため、全ての学園地域がこのスケジュール・行程で進んでいくことを想定しているものではない。
- ・特に施設整備について、市の財政状況や他の施設の長寿命化改修等の影響を見定めながら検討することとなるため、時期は目途とする。
- ・同様の理由から、竜峡学園と飯田東学園における協議・検討のスケジュールは、前後することも想定される。

※基本事項として「学園地域における協議・検討は、学校再編ありきではない」ことを確認している。

※この審議は、協議・検討の結果、学校を再編するとの結論を得た場合を想定して審議する。



本日審議いただく論点

— 学校施設の形態と位置に関する考え方 —

第2次答申・方針策定に向けた論点

1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)

- 今後、小学校及び中学校の配置や施設形態等のあり方を検討する際の「基本方針(あり方検討の進め方)」を審議し、第2次方針・第2次答申の骨格とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点3・視点4
- 具体的な論点
 - ① 目的
 - ② 枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方
 - ③ 検討主体と関係団体や関係者
 - ④ 市及び市教委の立ち位置・姿勢

2 課題を共有するための課題の明確化

- 課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点3・視点5
- 具体的な論点
 - ① 小規模教育の位置付け
 - ② 共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント)
 - ③ 協議・検討を開始する学園
 - ④ 協議・検討の順番

3 学園地域における協議・検討期間及び時期

- 協議・検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップ・対話方式での協議・検討期間やそれに基づく検討時期を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点5
- 具体的な論点
 - ① 学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準形
 - ② ①及び論点2の協議・検討の順番を踏まえた学園毎の検討時期

4 学校施設の形態と位置に関する考え方

- 小中一貫教育を推進する観点から、児童生徒の教育環境を整備する責務を有する市教委として望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議・検討の一助とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点2・視点3
- 具体的な論点
 - ① 小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態
 - ② 学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

論点4 学校施設の形態と位置に関する考え方

- 小中一貫教育を推進する観点から、児童生徒の教育環境を整備する責務を有する市教委として 望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議・検討の一助とする。
- 具体的な協議のポイント



ポイント①

小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態



ポイント②

学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方



小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態とは

ポイント①

小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態



施設配置形態については、第1次方針における施設配置形態に関する考え方を継承することを前提としつつも、学園地域において、何らかの形で学校を再編する場合、又は、学校施設の老朽化対策として改築する場合には、中学校併設型小学校・小学校併設型中学校における系統的な教育の実現による児童生徒の学びの質向上の観点、限られた人的・施設的資源を集中投下できるという教育行政の持続性向上の観点から、「施設一体型」又は「施設隣接型」を、学園地域での協議・検討に際しての「小中一貫教育を推進するに望ましい施設形態」として提案し学園地域の協議・検討の一助とする。

学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

－ 施設一体型又は施設隣接型とした場合 －

基本的な考え方

施設一体型又は施設隣接型とした場合の設置位置については、以下の5つの「検討の視点」に加え、市の財政状況を含めて総合的な検討を行い、飯田市及び飯田市教育委員会が判断する。

検討の視点

- 1 保護者の意見やそれを踏まえた学園地域での協議・検討の結果を尊重する。
- 2 施設管理や行財政運営の観点から、基本的には既存土地・施設の利用を前提とし、施設の機能・規模から、基本的には学園内の中学校の土地・施設の利用を想定とする。
- 3 既存施設の状況(老朽化の状況)により改築の可能性も勘案する。
- 4 改築に際しては、以降5年程度の児童生徒数の推移を想定した施設規模を勘案する。
- 5 既存土地の利用が難しい場合は、以降5年程度の児童生徒の分布、通学距離(小学生おおむね4 km、中学生おおむね6 km)及び公共交通機関の状況を勘案する。

学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

－ 小学校の再編とした場合 －

基本的な考え方

小学校の再編とした場合の設置位置については、以下の5つの「検討の視点」に加え、市の財政状況を含めて総合的な検討を行い、飯田市及び飯田市教育委員会が判断する。

検討の視点

- 1 保護者の意見やそれを踏まえた学園地域での協議・検討の結果を尊重する。
- 2 施設管理や行財政運営の観点から、基本的には既存土地・施設の利用を前提とする。
- 3 既存施設の状況(老朽化の状況)により改築の可能性も勘案する。
- 4 改築に際しては、以降5年程度の児童数の推移を想定した施設規模を勘案する。
- 5 既存土地の利用が難しい場合は、以降5年程度の児童の分布、通学距離(小学生おおむね4km)及び公共交通機関の状況を勘案する。

令和7年度 第4回審議会 会議録 (概要版)

令和8年3月25日(水)
19時00分～21時25分

令和7年度 第4回審議会の振り返り

— 令和7年度 第4回 飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録概要

開催日時	令和8年3月25日(水) 19:00～21:25
開催会場	飯田市役所 C311～C313 会議室
出席者	審議会委員：後藤正幸、三浦弥生、會川百樹、原雅彦、玉置洋一、飯島政樹、 (敬称略) 松岡香代子、山浦貞一、村山雅也、勝野久美恵、下沢晃世 (オンライン)井出隆安 オブザーバー：北澤正光(飯田市教育長職務代理)
配布資料	1 次第 2 委員名簿 3 第3回審議会の振り返り 4 遠山郷学園における小学校の再編について 5 協議事項における Agenda 6 学校現場における教育活動の実態について
開会前の事務連絡 1 開会 ・ 条例第7条第1項に基づき、後藤会長が議長となり開会 2 熊谷教育長あいさつ ・ 皆様こんばんは。年度末の大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。季節は桜がちょうど見頃になる時期で、本来ならば夜桜も楽しみたいところですが、今夜は残念ながら雨でございますので、お足元の悪い中にお集まりいただいて誠にありがとうございます。 ・ 本日は今年度4回目の審議会ということですが、今月12日には、事前の勉強会にもご出席いただきましたことを改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。 ・ 私事で恐縮ではございますけれども、教員になり、20歳そこそこで、最初に赴任した学校は1,300人を超える学校で、学年10クラス、1学級43人ぐらいの学校でした。そこで、当時は荒れる学校で、常に戦う生徒指導をしながら、こどもたちがする悪いことをどのように止めたらいいのかと、ずっとやっていたわけです。その後、20代後半になって赴任した学校は山間地の学校で、学年14人の生徒を担当させていただき、その次は6人の生徒を担当しまして、こどもたちと一緒に楽しく過ごさせていただきました。この学校規模のギャップに最初は不安も感じていましたが、それぞれに良さがありまして、小規模の学校では荒れることは少なく、一人一人の生徒に対して手が入り、こどもたちの様子もよくわかるという良さがございました。どちらがということは比較できないところですが、以前の自分の経験ですので、今の状況とは少し違うと思いますけれども、当時の山間地の小規模学校の課題は、表現力でした。大人数の人に向かって自分の考えを語れるようなことがなかなか苦手ではないかといったようなことがあり、表現力を身に付けていくために授業はどうすれば良いかということをよく研究していたと思います。 ・ また、確かに、こどもに合わせた授業ができる良い面がある一方で、私自身もそうでしたが、先生の人数が足りないのので、国語が専門ですが、非免許の体育や技術を持たせていただいていた。経験も無かったので、研修も積みながら同時並行で担当していたわけですが、自分としては専門の国語以上に体育や技術の授業も楽しくやっていたわけです。ただし、こどもたちにとってはどうだったのかということを、少し心配にもなったところでございます。 ・ いずれにしても、学校規模の比較はなかなか難しく、規模によって都合の良いところと都合の悪いところの両面があるということは実感として持っているところであります。 ・ 本日は、竜東学園長で、千代小学校長の曾我先生から、今現在の学校現場の様子をお聞きして、小規模の学校の良さや課題について、皆様にご協議いただくことになっております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。 3 後藤会長あいさつ ・ 私からも一言ご挨拶させていただきます。最近の地元の自治会の回覧文書で、こどもたちがワクワクするような校長講話の文書が届きました。それには、全校児童に向けて新年度からいよいよ「みらい創造科」という学習が始まるという、こどもたちへの投げ掛けでございます。そこに登	

場してきた言葉は本当にいろいろありましたが、ずっと読み続けていって、私自身の気持ちを明るくさせてくれました。「自分とふるさとの未来を拓く」、「どうしてやってみたい」、「チャレンジ」、「ワクワク」、「ドキドキ」、「夢中になって」、最後は「七つのパワーを手に入れて」いこうという呼び掛けでございました。こどもたちの笑顔や楽しみな気持ちが想像されたところでございます。

- ・ 2年前、児童生徒一人一人の資質能力を伸ばすという視点から、小中一貫教育を推進する飯田学園構想の有効性を認めた第一次答申のことを同時に思い出しました。現在、第二次答申、第二次方針に向けて、前回は4つの論点について合意をし、その一つ目の論点、学校のあり方を検討する際の基本的な考え方、基本方針について、その具体的な4つのポイントを一つずつ確認、協議し、理解をしたところでございます。
- ・ 本日は、論点2、課題を共有するための課題の明確化について協議をいたします。今、お話がありました外は雨降りでございます。私たちも負けずに「フル」モードでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4 報告事項

(1) 第3回審議会の振り返り

- ・ 事務局から「第3回審議会の振り返り」に基づき第3回審議会について報告

(2) 遠山郷学園における小学校の再編について

- ・ 事務局から「遠山郷学園における小学校の再編について」に基づき遠山郷学園内の小学校再編に関する進捗状況を報告

5 協議事項

(1) 論点2 課題を共有するための課題の明確化について

ア 上沼教育政策課長から資料に基づき、グループワークの実施方法等について説明

イ 竜東学園 曾我学園長から報告

- ・ 皆さんこんばんは。竜東学園長及び千代小学校長を務めております曾我佳伸と申します。よろしく申し上げます。この審議会につきましては、昨年度、前千代小学校PTA会長が委員として参加されていまして、審議会後に必ずご報告をいただきまして、様々な審議が行われていることに驚いています。そして、これから皆さんが話し合いを行うことはすごいことだと感じています。飯田市のこどもたちのために熱心にご議論いただいていますことに本当に感謝いたします。ありがとうございます。
- ・ それでは発表に移りますので、資料をご覧ください。発表時間は30分間ということで、一般的なことは勉強会でご理解いただいているかと思いますので、実際に千代小学校、さらに竜東学園で現在どのような取組をしているかということをお話したいと思っております。
- ・ 今年度から学園構想がスタートしたということで、竜東学園としては本当に一年間努力してできることをやってきたとつもりであります。それは逆に言うと、努力しなくては小規模校の弱点を補い切れなため、施設分離型の中でできることをやってきたというわけでありました。小規模校の弱点を学園の取組で補ってきたという考え方です。
- ・ 「小規模校だから、よりできること」とありますが、この「より」の部分が大事だと考えていまして、大規模校でもできるけれど、小規模校の方が「より」できている内容です。竜東学園の一年間の取組がありますが、最近の出来事でいくつか具体事例をご紹介します。一つ目は手作りの卒業式で、卒業生一人一人をより温かく見送ることができ、千代小学校の卒業証書授与の様子をお聞きください。

(令和7年度 竜東学園飯田市立千代小学校卒業式の卒業証書授与の音声)

- ・ 校長が卒業生一人一人に言葉を添えて卒業証書を渡すこと、その後、こどもたちから自然と拍手がされること、卒業生一人一人が自分の言葉で想いを語る時間を設けることができている。これは千代小学校だけではなく、竜東中学校でも卒業証書をもらった後に会場全体に向かって、中学校三年間の思い出やこれからの決意を述べてから壇上を降りるということをやっています。中学校の卒業式でこのような取組は初めて見ましたが、一人一人を大切にする場合、一人一人が認められる場になっていることが素晴らしいと思っています。
- ・ それから千代小学校では児童会企画として、児童会長が全校で一つになっての遊びを児童だけで全て企画し実施した様子が写真にもあるとおりです。先生たちは見守ったり、当日は一緒に児童会企画に参加したり等、児童主体で取り組みました。

- ・続いて、竜東学園内での新たな学びとして、お互いの学びの成果を還元することを目的に実施したことで、千代小学校4・5年生が縄文時代の竪穴式住居をつくろうと意見が挙がり、上久堅小学校4年生が北田遺跡に関する学習を行っていたことから、直接会って教わろうということで校外学習をしました。自分たちが学んだことを学園内の友達に伝えることもでき、互いの学習を深める機会となりました。
- ・竜東中学校の生徒が登校前に小学校へ寄って、竜東中学校で取り組んでいる花壇づくりについて説明をして、共に花を生かした学校づくり、地域づくりをしていこうと呼び掛けをしてくれました。そして、中学校から各教室で飾れるように花の苗が送られました。また、竜東中学校の生徒が農家民泊に関する学習を通してまとめた「民泊パンフレット」を作成したと聞いたので、竜東学園の3小学校で「ふるさと子ども夢学校」という農家民泊の体験学習に取り組んでいるため、ぜひ事前学習資料として活用させていただきたいと話をしたところ、竜東中学校の生徒がパンフレットを持ってきてくれました。
- ・こういった具体的な取組のとおり、小回りが利いて、柔軟な取組ができることが良さだと感じています。さらに、どこの学校でも体験的な学びを行っているが、小回りが利くからこそ、より地域の人や資源、学園内の児童生徒同士で、関わりの深い学習ができていていると感じていて、そういったところも小規模校ならではの良さであると思っております。
- ・ここで資料にはない内容ですが、先ほど熊谷教育長からもありましたが、小規模校では表現力が弱点となりやすいということは、少人数の中での発表となるため、やはり当然のことでもあります。そういった弱点を補うことも考慮して、龍江小学校も含めた竜東学園内の小学校で人形劇公演会を2月に実施しました。さらに、人形劇場で行われる定期公演会にも自ら応募して発表しようという意欲があって、こどもたちから自主的に発表の機会を求めるようになってきています。そういったことも小規模校の柔軟な取組ができる良さだと思います。
- ・続いては、大人の感覚ではなく、実際に児童はどのように思っているかという点ですが、卒業間近の6年生が小学校のことを振り返る学習があり、そこで自身にどんな力が付いたのか、将来どのような方向に進んでいきたいか、小学校はどうだったか等、理由も含めて児童に直接聞いてみました。そうすると、例えば、「学校全員の名前を覚えて仲良くなることができた」、「色々な先生たちが応援してくれる」、「全校が一つのクラスのようになれるところが良い」、「人数が少ないので児童会活動も一人一人が頑張ることができていた」、「多くの先生に認めてもらえたり、活躍の場面がたくさんある」、「違う学校の人も含めて、友達と仲良くなれる」、「友達や先生、地域の人との関わりが多いこと」等、こどもたちからも多くのことが挙げられて、少人数でも良かったなということを感じました。
- ・続いて、複式学級の児童の想いとしては、千代小学校では4、5年生が複式だったのですが、「一緒にできることは楽しいし、別々であっても楽しめると思う」と率直に感想を言ってくれていて、複式学級だからマイナスになる面は一切なく、不満等も一切ありません。それはやはり学校運営の面で非常に努力しているため、こどもたちからマイナスの言葉が出てくることはないと思っています。実際にこどもたちからは、「教科によっては5、6年や3、4年で一緒になって勉強できることも良い」という声が挙がっています。基本は4、5年が複式学級ですが、音楽や外国語、道徳、総合などは3、4年と5、6年というように教科担任制を敷いています。さらに、体育は合同でやったり、算数は別々にやったり等、4年生と5年生は教科によって変えています。そういった柔軟な組み合わせは良いことではあるけれど、授業の組み合わせが変則的になることは、先生方にとってはとても苦勞する部分ではあります。
- ・先生の一週間の時間割を見てみると、自分の学年ではなく、別の学年の図工を持ったり、時には1年生の音楽をやったり、5、6年生の外国語を持ったり等、教員も少人数の中で何とかカバーし合いながら、苦勞している現状があります。そういう実情において、裏返すとこどもたちにとってうまく回っていたり、頑張っている姿があるのは、実は学校運営上の苦勞はたくさんしているということでもあります。
- ・次の資料を見ていただくと、保護者がどう思っているのかというものであります。これは保護者の評価アンケートですが、記述の部分を全て掲載してありますが、他校との交流については非常に評価をしてくれています。それから、異学年交流や友達の名前、地域の方のお名前がたくさん出てくることが評価されています。また、上級生の関わりが助けになって励まされる、いいお手本になってくれているということも出されています。次のページは、教育活動全般についてですが、ダイレクトに複式学級のことが出されています。数年前までは複式学級が問題視されている雰囲気がありましたが、最近は徐々に肯定的に捉えてくれるよう

になってきています。余談ですが、複式学級ができてから5年目を迎えますが、最初は保護者から猛反対に合いました。千代の地域性からは信じられないことですが、昨年度までは「複式学級を考える会」ということもやって、複式学級の良さをみんなで勉強してきた経過もあるようです。私が赴任してからは要望がなくなり、そういう意味では先生方の努力があって、複式学級に対応した授業スタイルや方法を取り入れていっています。飯田市でお世話になっている東原先生にも何度かお越しいただいたり、さらにオンラインでもご指導いただいて、これからの目指す授業づくりを進めて取り組んでいます。

- ・ 続いて、竜東学園の取組に関してですが、合同で行事を実施することは当たり前になっていて、一番大事なのは日常化にすることだと考えています。そういった考えから、これまで以上にオンラインを含めた合同授業を増やしたり、竜東中学校の音楽の先生が乗り入れ授業で音楽指導に来てもらったりしています。ただし、教員も異動がありますので、乗り入れ授業もなかなか難しいこともあります。
- ・ そんな中で、竜東学園として一番力を入れたことは、少人数だからこそやりやすい「一人一人に合った学び」のある授業を目指すことをやっています。やはり小規模校だからこそ先生方も学園でまとまりやすく、これまでの一斉授業からの脱却をして、新しい当り前の授業をつくっていきこうという機運が高まっています。じっくり学びたい子や一人で学びたい子、先生と関わって、友達と関わって学びたい子など、自由進度学習のような学びの方法はもちろんです。個に応じた学びを支えていこうと、竜東学園の研修会の中で発信をしました。先生方も当然、そのイメージを持ってきていました。
- ・ 次の資料は千栄小学校のことになりますが、千栄小学校も同様に、色々なスタイルで学んでいますということを紹介しています。その次の資料は上久堅小学校の資料ですが、上久堅小学校も一人一人に合った学びのスタイルに取り組んでいます。そういったことで、小規模校だからこそまとまりやすく、学園として一つの方角に向かっていきやすく、先生方も協力しやすいという利点があると思っています。
- ・ しかし、先ほども学校運営面では大変だと申しましたが、千栄小学校の資料に戻っていただきまして、千栄小学校は今年、2年生が3人、3年生が1人という状況で、3年生の女子児童は、保護者からも学年1人では悲しいということをおっしゃっていて、何とかしてほしいという思いは学校にも届いてきています。そういったことから、例えば資料にあるとおり、合同授業はもちろん行っていますが、それとは別に、国語の1単元を千代小学校とオンラインで繋いで一緒に学ぶということをしました。こういった現状がある中で、他学年の保護者からも、今は施設分離型で取り組んでいるけれど、学年1人の時に、卒業式や卒業アルバムが1人になってしまうということは現実的に考えられるのかなというお話もいただいています。現実ではそういった話になっていて、確かに本当にこの児童にとって、この先もこのままでいいのかなと考えることもあります。現状ではそれを学園で連携しながらカバーしているという状況になっています。
- ・ それでは、そろそろまとめとして、課題についてですが、小規模校の教育活動と学校運営の限界というところですが、先ほども申し上げたとおり、現時点でもう限界ぎりぎりですが、児童生徒や保護者から良い評価もいただけるような充実した教育活動、学習ができているかなと思っています。それでも千代小学校をとってみても、5年目の先生、2年目の先生がいて、教員としてのキャリアアップ研修で2人とも出張してしまい、校長も教頭も関係なく授業に入らなくては、その担任の先生が抜けたカバーができない状態になってしまいます。そもそも教頭先生も教科担任制なので、専門外ですが、4年生の理科の授業等を持っていたりします。さらには、先生が急に休んでしまうと、専科教員がいないため、誰も補助に入れる先生がいないう状況になってしまいます。そのため、校長か教頭が入って、カバーしていくしかないということになり、現場としては本当に厳しい状況ではあります。
- ・ そしてさらに、来年度は5、6年生が複式、1、2年生も複式ということになり、3、4年生は単独の学級ということにしようとしています。実は制度的には全学年単独の学級にすることは可能ですが、様々な事情があって、あえて複式を入れていく判断をしています。それこそPTA総会で保護者の皆さんに来年度の学級編成について、ご理解いただくため、工夫しながら進めていくことを説明しました。私、個人的には1、2年生の複式学級はとても厳しいという考えもあって、それは、5、6年生はこれまで積み上げてきた自分たちで学んでいくことの土台も徐々に出来てきているため、自ら学習する習慣がありますが、特に1年生はその力はまだまだ難しいので、本当にできるのかという不安はあります。

- ・そこで、今、できる工夫として考えているのは、国語と算数を常に1・2時間目に設定して、4月中は毎日、千栄小学校の児童が千代小学校に通って、1・2時間目は一緒に勉強するということできないか模索しています。どちらの小学校も1、2年生は複式学級なので、先生も二人になり、それぞれの学年で国語と算数の授業ができると考えています。これは両校の先生同士で話し合いもして、国語と算数以外であれば、複式や異学年と一緒にやっても問題ないことが多いですが、国語と算数だけはあまり複式には適していないということで、両小学校でそういった結論を出しました。ただし、移動をどうするかということが課題にあって、多くの予算があるわけではないので、そこで千代地区内に保育園やデイサービスを運営している社会福祉法人しゃくなげの会があるので、児童の送迎をお願いできないか相談しているところでもあります。相談した感触としては、前向きに捉えていただき、やってみようという話になっています。特に複式学級における学校運営面等、小規模校ならではの弱点はあるため、そこをカバーしようということを来年度も挑戦していければと考えています。
- ・最後に、小規模校における教育活動及び学校運営の限界について、学園内の先生何名かで考え、資料にある5点が挙げられたところです。これまでもお話ししてきたとおり、来年度も引き続き挑戦していく1年ではありますが、特に2つ目の複式学級でそれぞれの学年が1名だけの場合は、教育活動において非常に厳しいと思います。それから1、2年生が複式学級の場合も厳しいと思います。これは担任とは別にサポートの先生がいると問題はありますが、サポートの先生がいない場合、それなりに授業をこなすことはできますが、一人一人が確実に知識・理解の力を付けていくことを考えると、先生が授業をこなしていくだけでは難しいという点から、1、2年生の複式学級には限界があると感じています。さらに、サポートしてもらえない先生がなくて、複式学級が2つ、3つある場合も非常に厳しいと思います。
- ・そして5つ目として、今の時代にこういった考え方はあまりよくないとも思いますが、男女のバランスに大きな偏りがあるのも難しいと実感しています。千代小学校と千栄小学校でそれぞれ男子1名の学年、女子1名の学年があったりして、低学年のうちはあまり気にならなくても、だんだん学年が上がっていくと女子1名は厳しくなってくるだろうし、男子1名ももう少し力を発揮できるのではないかという思いが出てくる場面もあつたりします。今の時代、あまり男女区別はしないですが、それでも現場の感覚としては、男女バランスに偏りがあることも限界があるのではないかと感じております。
- ・これまで現場の実感としてお話をしてきましたが、苦しいことはたくさんありますが、それを補うために何とか工夫をしているところでもあります。しかしこれは工夫だけではどうしようもないこともあるので、やはりこの複式学級をどう考えていくかが重要になると思います。さらに言うと、現在は施設分離型で小中一貫教育を精一杯やっていますが、これからもどんどん児童数は減ってしまうので、もう限界はすぐそこにあるのではと感じています。そういった危機感から、竜東学園内の地域の中で、施設一体型への要望が出ている状況にあります。施設一体型については、小学校を一つにすることで、集団としての学びを充実させることに目が行きがちですが、それだけではなくて、中学生が持っている力を教育活動に生かしたり、小中学校のそれぞれの先生を一つのチームとして捉えて、教育力を上げていくことができるのではないかと、私たちとしては構想しているところでもあります。
- ・そういった想いも持ちながら、小規模校の良さと限界について、これまでの話のとおり、学校現場では考え、進めているところでございます。それでは、実践報告について終わりといたします。ありがとうございました。

ウ プループワークを実施

エ 井出委員の発言

- ・竜東学園から小規模校の良いところとデメリットについて報告がありました。本日の報告は、教育委員会が前回の勉強会で作成した文部科学省が捉える適正規模及び小規模校の良いところと課題の中に整理されているものと全て重なっています。報告が現状に則したもののため、よりリアリティのある内容になっていました。
- ・小規模校のデメリットを補う方法はこれまで多様な方法で試みてきているわけで、例えば、複式学級がそうですし、あるいは合同学習とか中学校等での教員の兼務や複数教科の担当など、いろいろな工夫ややりくりで補ってきました。また、近年の教育DXの進展、インターネットの飛躍的な発展によって、これまでできなかったことを補うことも可能になってきています。
- ・グループワークの中で出されていた指摘の中に、児童生徒が1人になってしまったらどうするのかという声があったのですが、人数が少なすぎて小規模のメリットがデメリットに変わ

るのは、どこの時点なのかということを見極めていく必要があるわけです。極端な例で、児童生徒が1人になったらどうするのか、男子が1人になったらどうするのかということは非常にわかりやすい例ではありますが、そこまで行く前にさまざまな課題が出てきているはずです。少人数になり過ぎて、メリットがデメリット化するポイントをどう捉えていくのかという議論を今後進めていくと、もっとわかりやすい方向性が見えてくるだろうと思います。

- ・また、学校に児童生徒が集まり、一緒に勉強するということは一体どういうことを意味しているのかを考える必要があります。少し前の資料になりますが、令和4年1月にデジタル庁と総務省、文部科学省、経済産業省の共管で、デジタル社会を見据えた教育と教師の役割という報告がされたのですが、その中に学校で学ぶ意義について触れている部分があります。少し引用しますと、児童生徒が学校で集うことでしかできない学び、児童生徒同士であるいは教師と児童生徒が人間的な関わりを通して学ぶことと指摘しています。学校に集まってこども同士、先生とこどものいろいろな関係の中で学んでいくことを考えた時に、それに相応しい規模、つまりボリュームがどの程度あったら良いのかということを検討しなくてはなりません。学校が無くても学ぶことはでき、少なければ少ないなりにさまざまな方法で学びを支えていくことは可能ですが、学校という器に集まり、みんなで一緒に勉強するということの持っている意味や意義を捉え、それを生かすために必要な規模はどの程度なのかということ、本日の議論の中で恐らく答えが出てきたのではないかと思います。

オ 各グループ発表

(Aグループ 後藤会長)

- ・小規模であることの良さが多く出され、線でつながっているのは関係している意見を繋げてあります。小規模の良さは十分に理解でき、また、同時に課題があることもよくわかりました。具体的な意見としては、教師のやりがい良さとなっている反面、やりがいだけでは続かないといったことが課題としても出てきています。また、家族のような雰囲気、あるいはこども一人一人の名前も顔もわかって、安心して過ごせるというような良さもある反面、人間関係の固定化、一人一人が浮き彫りになって逃げ場がないというような課題も挙がっています。以上のように、良さも課題も両方あることから何がみえてくるかというと、児童生徒数と教職員数がキーワードとして挙がり、それが保護者・PTAへの負担にもつながっているということが出てきました。具体的には一人当たりにかかるお金の面やPTA活動の問題等が挙げられました。
- ・続いて2回目のグループワークでは、小規模の良さはあるが、少人数であれば少ないほどいいのかということではなく、その限界はどこかという話し合いになり、一つは複式学級がある状態のことが限界ではないかと出てきました。もう一つは、現在小学校では19校のうち13校が小規模校であるということを踏まえると、学校生活において望ましい集団活動ができるのか、要するに望ましい集団活動として学級活動、学級生活、学校生活ができているのかが話題になりました。それぞれの理由は下段に書かれている内容ですので、ご覧いただければと思います。

(Bグループ 三浦副会長)

- ・小規模であることの強みの児童の学びの視点では、個別で目が行き届きやすいこと、自ら主体的に学び、様々な場面で活躍できる機会が多いことから責任感が身に付くという良さがあり、また、小規模のため学年を超えた活動が盛んに行うことができ、集団としての絆が生まれるという意見が出されました。一方、課題面で捉えると、こどもたちが気を抜けない状況になってしまうこと、多様な考えに出会えないのではないかと意見が出されました。また、同年代同学年の仲間との触れ合いが希薄になること、人間関係の固定化も起こってしまうということが出ました。
- ・続いて、教育活動や学校運営の視点では、児童生徒がやりたいということに寄り添うことができること、小回りが利くこと、一人一人目が行き届きやすいことが出されました。課題としては、多岐にわたる業務があり先生方への負担が大きいこと、PTAへの負担もかかってくるため、地域の協力が必須であるということが課題の一つとして挙げられています。
- ・2回目のグループワークでは、小規模な教育の良さが得られなくなる状態については、学校は児童生徒の社会生活があり、社会性を育む場でもあることから、児童生徒の社会性が育まれなくなる状態では、その良さを得られなくなってしまうのではないかと意見が出されました。理由としましては、児童の学びの観点からは、同年の仲間、さらに同性の仲間がいいることが精神活動の発達段階において、同年齢・同性など社会の中に当たり前にある集団すらも築けないバランスの悪さによって、社会性が育まれなくなる状態になってしまうのでは

ないかと考えました。また、学びの範囲が制約されてしまうことも影響があるのではないかと考えました。

- ・教育活動や学校運営の観点では、PTA組織や地域で支えていただける方々の協力体制の維持が困難になってしまうのではないかと考えました。地域の中では高齢化や人数の減少が危惧されるため、こどもたちの学びの体制を支えることが難しくなってしまうのではないかと意見が出ました。

(Cグループ 山浦委員)

- ・児童の学びの視点からの強みについては、キーワードは「個別」、「一人一人」、「ふるさと学習」や「体験的な学習」が出てきました。そのキーワードから導かれる強みはというと、自律的な学び、その子らしい学び、个性的な学び等ができることが強みとしてあります。
- ・続いて学校運営の観点では、小回りが利く、きめ細かな学習支援ができる、学校はチームになるというようなキーワードが出てきました。そのキーワードから導かれる強みはというと、個性や多様性に応じた柔軟な学習環境を整えることができるということ、また、小規模教育の強みの教育理念や教育方法ができるということが強みとして挙げられました。
- ・弱みの方では、人間関係の固定化、評価の固定化、リーダーの存在等が挙げられ、もっと成長できるのに、その成長が困難な状態になってしまうのではないかとということが挙げられました。それから学校運営については、教員数が少なくなるため教員の負担が重くなること、あるいは教員個人の力量への依存度が高くなってしまいうことが挙げられました。また、地域の学校への協力が学校運営に欠かせないため、学校と地域の連携から協働への移行ができなければ、学校運営に支障をきたしてしまうという意見が出ました。
- ・2回目のグループワークでは、児童の学びの観点においては、さまざまな機会が無くなったり、競争心が無くなる等、徐々に活動量が限定されていってしまうイメージになって、なおかつ、こどもたちの場合は教室や学校が学習の場だけではなく、生活の場でもあるため、その生活の場の中で身に付けられるものが育ちにくい場合は、限度としてあるのではないかと考えました。
- ・学校運営の観点から考えると、地域と学校の関係性がとても大事になってくるため、その地域がさまざまな要因から元気がなくなってしまった時には、限度ではないかというような意見がありました。
- ・以上から、一つは地域からの協力が無くなった場合、いわゆる学校と地域の連携や協働の継続性の担保ができなくなってしまうということがあります。もう一つは、学校側で工夫している小規模教育の学びの環境が、その多様な学びの環境が整えられない場合には、限度ではないかという状況が挙げられました。

6 連絡事項

7 閉会挨拶 三浦副会長

- ・委員の皆様大変お疲れ様でした。飯田市のこどもたちの笑顔や困った顔などを思い浮かべながら、頭も心もフル回転で話し合いをしていただいたのではないかと思います。井出委員からもありましたが、「学校という場所は人間的な関わりを通して学び合うところである」とのとおり、知識だけを得る場所ではなく、こどもたちが人との関わりを通して多くのことを学んでいるところであります。そう考えると、小規模の限界は、そのことが可能でなくなった時なのではないかと改めて考えさせられるグループワークの時間でした。
- ・それでは以上をもちまして、令和7年度 第4回飯田市これからの学校のあり方審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

令和8年度 第1回審議会 会議録 (概要版)

令和8年6月8日(月)
19時00分～21時15分

令和8年度 第1回審議会の振り返り

— 令和8年度 第1回 飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録概要

開催日時	令和8年6月8日(月) 19:00~21:15
開催会場	飯田市役所 C棟 3階 C311~C313 会議室
出席者	審議会委員：後藤 正幸、三浦 弥生、會川 百樹、原 雅彦、玉置 洋一、飯島 政樹、 (敬称略) 松岡 香代子、佐々木 俊昭、島岡 秀樹、村山 雅也、勝野 久美恵、 久保田 和樹、北沢 綾音、(オンライン)坂野 慎二、井出 隆安 オブザーバー(敬称略)：北澤 正光(飯田市教育長職務代理)
配布資料	1 次第 2 飯田市これからの学校のあり方審議会条例 3 委員名簿 4 事務局名簿 5 配席図 6 令和7年度第4回審議会の振り返り 7 遠山郷学園における小学校の再編について 8 論点2 課題を共有するための課題の明確化について 9 論点3 学園地域における協議・検討期間及び時期 10 学園の児童生徒数の推移及び学校施設の状況
令和8年度第1回第1回飯田市これからの学校のあり方審議会の開会に先立ち4名の委員交代に伴う任命書の交付等を実施 ○任命書交付 ○新任委員 自己紹介 ○人事異動に伴う事務局の交代 ○会議成立確認及び会議録・委員名の公開確認 _____ 1 開会 ・ 条例第7条第1項に基づき、後藤会長が議長となり開会 2 熊谷教育長あいさつ ・ 皆様こんばんは。日が長くなってまいりまして、暑い時間も長くなっているように思います。こどもたちにとっては、特に中学生は、部活動の練習に熱が入っている時期でありますけれども、今年度中には、土日の学校部活動も地域クラブ活動へ移行していくこととなっております、様々な意味で教育のあり方自体が大きな変化を求められている時代になってきております。 ・ 本日は、遠くからお越しいただいた委員はじめ、オンラインでは坂野委員と井出委員にご出席いただいております。今年度もお世話になりますが、よろしくお願いいたします。 ・ さて、つい最近ですが、国勢調査の結果が出て、市議会での飯田市長のコメントにもありましたが、昨年度の国勢調査の結果として、飯田市の人口が9万652人という人口になったということがわかりました。かつては10万人都市という時代があったわけですが、人口減少としては想定している以上の速さで少子化が進んでいると実感するところでございます。 ・ 例えば、今年度の児童生徒数を見ましても、中学校3年生は870人、小学校1年生は660人です。この9年間の差で、210人のこどもたちが減っているという現状を見ますと、これは飯田市だけではなく、全国各地で起こっている同じような現象でありまして、これに対応すべく、どうしていったら良いのかということは、今、大きな教育の話題の一つだと思っています。 ・ また、飯田市では、令和5年度から飯田市これからの学校のあり方審議会をスタートしまして、この審議会も4年目を迎えております。前半の2年間では、特色と魅力ある教育活動のあり方について、本審議会から答申をいただき、一次方針として、飯田学園構想やその中で取り組む小中一貫教育により、特色があって魅力のある教育を各学園で進めているところでございます。飯田学園構想では、今年度から「みらい創造科」の授業が始まり、こどもたちがとことん夢中になっ	

て、ワクワクしたり、ドキドキしながら探究をしていくという学びを求めてスタートしたところでございます。

- ・そして、本審議会は昨年度と今年度の2年間で、二次答申をいただくために審議を進めていただいておりますが、その中身はご存知のとおり、これからの学校の配置枠組みのあり方についてでございます。まさに少子化、そして、学校施設の老朽化など、様々な課題を抱えている中で、どのような方向で考えていったら良いかと、昨年度からご審議をいただいているところでございます。
- ・今年度、新たに4名の委員の皆様方をお迎えして、本審議会をスタートするわけですが、スタートラインが少し異なりますので、事前学習にもご出席をいただき、概要をご理解いただいたかと思っております。
- ・先日の市議会一般質問でお尋ねいただきましたが、学校教育が魅力あるものになって、地域移住につながらないかというご質問でしたが、そもそも飯田学園構想で目指しているものは、それぞれの学園、学校がこれまでの歴史や地域とのつながり、保護者の皆さんの関わり等を生かして、魅力ある学園になって、通いたい学園、通わせたい学園を目指すということです。それだけではなく、さらには現在ご審議いただいている、そのためにはどういった配置・枠組みであつたら良いのかということも含めてご審議いただく状況になっているところでございます。
- ・遠山郷学園では、遠山小学校という校名で再編することで準備を進めておりまして、非常に準備期間が短いものですから、合同生活授業という実質的再編の形をとりながら、少しでも子どもたちにとってより良い教育環境をつくっていこうということで進めており、現在、校歌や校章について、子どもたちも一緒に考えている状況でございます。詳しくは後ほど報告いたしますが、いずれにしても、この飯田市においても、喫緊の課題であるこれからの学校のあり方について、これから答申をいただくためにご審議をいただきますので、ぜひ、それぞれのお立場で活発な意見をいただいて、より良い方向に導いていただきますことをお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 後藤会長あいさつ

- ・続いて、私からも一言ご挨拶させていただきます。改めて申し上げますが、先ほど自己紹介をいただきました4名の委員の皆さんを迎えて、令和8年度の本審議会がスタートいたしました。リモートでご出席いただいている坂野委員、井出委員はじめ、委員の皆様方、また事務局の皆様を含め、一年間どうぞよろしくお願いいたします。
- ・コロナ禍の令和2年12月15日から2年半に渡りました「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会」を終え、そして、令和5年5月25日に設置されました「飯田市これからの学校のあり方審議会」には、2つの事項が諮問されました。その一つである「特色と魅力ある教育活動のあり方」については、令和6年4月11日に一次答申をいたしました。学園構想の有効性を認め、妥当であると判断したものであります。
- ・昨年度からの本審議会では、もう一つの諮問事項「飯田市立小中学校のこれからの配置枠組みのあり方」について協議を続けているところでございます。
- ・本年度はいよいよ二次答申に向けて、また事務局策定の二次方針案についても、協議をしていけたらと思っております。
- ・事務局におかれましては、毎回、協議された内容をつぶさに整理し、その資料を事前に私どものところに届けていただいていることに改めて感謝申し上げます。
- ・委員の皆様、事務局の皆様、またオブザーバーとして見届けてくださっている北澤様、本審議会が心ゆくものになりますように、ご協力ご支援のほどお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4 報告事項

(1) 令和7年度第4回審議会の振り返り

- ・事務局から資料No.5「令和7年度 第4回審議会の振り返り」に基づき報告

(2) 遠山郷学園における小学校の再編について

- ・事務局から資料No.6「遠山郷学園における小学校の再編について」に基づき進捗状況を報告

5 協議事項

(1) 論点2 課題を共有するための課題の明確化について

ア 学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題について

(ア) 上沼教育政策課長から資料No.7に基づき、学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題について説明

(イ) 意見交換

(原委員)

- ・ 現在、竜東学園内では各地区検討委員会等で検討を始めたところ。竜東学園内では、千代小学校と千栄小学校が既に複式学級があり、上久堅小学校はあと数年で複式学級になる状態で、小規模の良さよりも課題の方が大きくなっている様子が見受けられるため、これはもう、早く一緒になりたいという保護者からも、地域の方々からも意見があり、教育委員会とも相談しながら、検討を進めている。
- ・ 遠山郷学園では、以前から地域で検討を進めていた関係で、報告のとおり再編が進んでいたが、竜東学園では、保護者からのご意見があり、将来が非常に心配だということで、1・2年前からPTAで検討し、まちづくり委員会にもお話をいただき、地域での検討が動き出した現状。竜東学園に関わる3地区としては、しっかり検討し、教育委員会からもご意見をいただきながら進めていきたい。

(松岡委員)

- ・ 川路小学校はまだ複式学級になる可能性はないが、竜峡学園内では三穂小学校が数年の間に複式学級の可能性があるので、この条件に当てはまってくる。
- ・ その方向性として、竜峡学園では川路小学校、三穂小学校、龍江小学校と一緒に児童の交流を実施したり、合同職員会をしたりしている。
- ・ 保護者の方の不安がまちづくり委員会へ伝わって、地域が動き出したという先ほどのお話を聞いていると、三穂小学校が実際に複式学級になった時に、竜峡学園内でも同じような動きが出てくるのであらうと思った。
- ・ 複式学級については、県教育委員会が小規模校の豊かな研究加配で一応付けてはくれるが、現在、教員不足で加配教員が入るはずが、入っていないという学校もある。複式学級でやっている学校もありますが、やはり教材研究にとっても時間を要しますし、そもそも教員数が少ないので、加配教員を複式解消というよりも教科担任制に充てる等、それぞれで工夫をしている状況。
- ・ 先ほどの学校運営が立ち行かなくなり学校の工夫だけでは対応できなくなる状況については、教員数が不足していることで、学校での工夫では追い付かない状況になっているところもある。

(玉置委員)

- ・ 遠山郷学園では、とにかく上村地区も南信濃地区もこどもの人数が減っていくことは、前々からわかっている中で、上村地区が平成29年から小規模特認校制度を取り入れて、上村小学校に来てもらうという取組を進めてきた。
- ・ その後、和田小学校の児童数の減少をどうするかとまちづくり委員会等で協議する中で、令和7年5月から遠山郷学園会議を組織し検討を進めてきた。
- ・ 今日の資料に関して、学校規模が小規模である良さについては、まさにこのとおりだが、課題となる部分もこのとおりであり、この課題をどうやって解決するのかということを地域や学校、教育委員会とも相談しながら再編を進めていくしかない決め、現在、進めているところ。

(村山委員)

- ・ 資料にはマイナス面も多いということもありますが、上村小学校では意外とそうでもなく、保護者も納得して少人数の学校に通わせている。やはり地域や学校がとても努力や工夫をしてくれていると実感している。そのため、学校運営が立ち行かなくなるという状況まで悲観する必要はないと思う。
- ・ しかしながら、上村地区も南信濃地区も何年も前から、このままでは大変なことになるという状況がわかっていながら、なかなか具体的な話が進まず、本当にどうしようもない状態になってから急に小学校を再編するという話になっていった印象がある。
- ・ 現在も令和9年4月の完全再編に向けて、校歌や校章を早急に決めていかなくてはならないという状況で、本当は長い年月をかけて話し合い、決めていくべき内容だと思うので、

資料にあるとおり、今後5年以内に複式学級になる可能性がある学園については検討を始めるということは、このとおりだと思う。

(佐々木委員)

- ・私の経験から考えると、単純に小規模だから弱みだと言えるかどうかということは感じている。地域の皆さんは、本当にその学校を支えようと思って、こどもの人数に関係なく、一生懸命協力してくださっている。そこは強くお話ししておきたいと思います。
- ・ただ、それは10年前の話ですので、世代によって思いが異なることがあると思うが、地域の火を消したくないという思いから、千代地区に千代保育園と千栄保育園の2園を残そうとしてきた地域の方にとっては、学校も支えるために一生懸命努力や工夫をされてきたと思う。学校でも、競争心を育てることもできているし、様々な工夫で一人一人の力を付けようとしている努力があったことはお伝えしたい。
- ・しかし、学年で1人や2人では、負担もあり、協働的な学びの課題も出てきますので、教育活動や学校運営が成り立たなくなるということは理解するので、学校の配置・枠組みを検討していくことで適切な人数になり、飯田学園構想の小中一貫教育により、学校も努力や工夫を凝らし、より良くなっていくという考え方は大事にしたい。
- ・公民館の立場としては、学校の先生方と一緒に活動し、こどもたちの体験や学びを支えていくという大事な役割であるということは、飯田学園構想でますます学校と地域や公民館が互いに頼り頼られる関係性になるのは、ありがたい環境になっていくのではないと思う。

(井出委員)

- ・本日の資料を見ると、本当に丁寧にこの間の経過をまとめて、一つの方向性に行きついてきたと思う。
- ・大きい方が良いか、小さい方が良いかという議論、あるいは大きいから駄目、小さいから駄目という議論ではなくて、元々大きければ大きいなりに、小さければ小さいなりにそれぞれ良さがある。小さな学校がさらに小さくなっていても、持っている良さは残るわけです。
- ・しかし、小規模の良さが得られなくなる状態、または、課題を補いきれなくなる状態とはどのような状態かということについては、ほぼ意見が出し尽くされ、皆さんが共通理解できたのではないと思う。それらを踏まえて、小規模の良さが得られなくなったら次の方法を考えなくてはなりません。
- ・先ほど佐々木委員がお話されたことで大事だと思ったことは、これまでも保護者や地域が学校に対して一生懸命関わり、先生方も一生懸命やってくれている。その思いを大事にしていかなければならないのは全くそのとおりであり、今後どういう学校をつくっていくかということを考える時にも、同じようにこの考え方を踏襲していかなければいけない。つまり、これまで努力してきた結果が全て無くなってしまいうのではなく、学校のあり方を考えていく時に、これまでの取組を生かしていくという考えが大事だと思う。
- ・地域と学校との関係、児童生徒と先生との関係、あるいは学校を取り巻く様々な関係が、みんなで新しい学校を盛り立てていくという形で結集していけば、この間の議論は生かされますし、さらに深い議論になると思います。

(坂野委員)

- ・前回審議会のまとめの資料を改めて読ませていただくと、皆さんが丁寧に客観的な議論をされたということが、まず一番大きな印象。
- ・特に、小規模教育の良さが得られなくなる状態または課題を補いきれなくなる状態という部分が大切なところかと思う。
- ・もちろん学校は近くにあった方がそれぞれの人たちにとって落ち着くわけですが、本審議会の当初から議論している、こども中心、こどもファーストの考え方でいくと、この状況になるとプラスの部分よりマイナスの部分の方が大きくなってしまいうということについて、皆さん共通の意識を持つことができたのではないか。
- ・これまで取り組んできたことは、その後も、こどもの中にも先生の中にも残っていくことになりまうので、まさにこうした状態になってしまってから考えるというよりも、いつ頃からこういう状態に近くなるので、どうしましょうかということを何らかの形で、地域の方たちで話し合っていけると良いかと思う。

(ウ) 方向性の確認

(後藤会長)

- ・ お聞きしている限りにおいては、ほとんどの皆様のご理解、ご同意いただけたのではないかと感じている。
- ・ 本日の審議会で私たち全員が理解し、同意したことを二次答申につなげていくため、皆様に確認する。学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題について、グループワークで意見をまとめた資料 23 ページの内容を答申に向けた方向性のベースにし、本日、委員の皆様のご意見を踏まえて、答申につなげていこうと思いますが、よろしいでしょうか。
- ・ 異議なしの声多数
- ・ それでは、資料の内容とご意見を踏まえて答申につなげさせていただく。

(1) 論点 2 課題を共有するための課題の明確化について

イ 学校の施設面から見る喫緊の課題について

(ア) 上沼教育政策課長から資料 No. 7 に基づき、学校の施設面から見る喫緊の課題について説明

(イ) 意見交換

(會川委員)

- ・ 丘の上では飯田東学園の 3 校が該当することになる。
- ・ 地区の中で正式に話し合いはされていないが、丘の上 5 地区の会長会では、飯田東学園、飯田西学園とかではなく、丘の上学園に絞るしかないという話が出ている。飯田東学園の 3 校の学校施設が使えなくなる時が近い将来必ず来るから、飯田西学園の丸山小学校と飯田西中学校を含めて一緒にやっていくことがいいたろうという話をしている。
- ・ ただし、実際に地区住民の考え方を踏まえた話ではなくて、あくまでも、こどもたちの教育環境として、そういった建物ではいけないだろうという話が強く出されている。
- ・ 今のままの状態では、大きな震災があると飯田東学園の学校が使えなくなってしまう可能性が高いので、今から丘の上の一つにまとめていくしかないのかという話を 5 地区会長会でしている。

(飯島委員)

- ・ 緑ヶ丘中学校は、飯田市内で最新の学校施設設備ですが、築 30 年が経過、使われ方も多少ハードで、新しい状態が保たれているとは言いきれず、修繕できたらいいと思う箇所は多数出てきている状況。より快適な校舎であることに越したことはありませんが、学校予算だけでは修繕できず、悩ましいところ。
- ・ ただやはり、もうこれ以上は使えないという学校施設に関しては、どうにもならなくなってしまうと感じる。

(勝野委員)

- ・ 建設当初より、確実に学級数が減っているので、児童生徒数から見れば、そこまで大きな施設や教室数が無くても成り立つのではないかと。
- ・ やはり日々の保守管理等でランニングコストが無駄に掛かってしまうと思うので、今後の大規模な施設改修の時には、減築をしていくことも一つの手ではないかと。
- ・ また、市内で最も古い追手町小学校も何年前に大規模改修を行っていると思う。それにも関わらず、改築していかないと安全性が保障されないということだと、せっかく工事をしてももったいないと思う。

(井出委員)

- ・ **これは難しい課題。**
- ・ 法令に基づいて考えていくと、安全基準を下回っている学校施設については手を打たなければならず、放置しておくとな行政の不作为となってしまう。しかし、先ほどご発言がありましたとおり、飯田東学園、飯田西学園と個別に考えるのではなく丘の上学園として考えていく必要があるのではないかとというご意見を踏まえると、様々な議論も出てくるのではないかと。
- ・ 例えば、追手町小学校は旧市内の中核校として、明治以降、日本の近代教育の流れと共に歩んできた学校であり、他の学校も同様。明治の学制発布から各村々に 1 村 1 校の学校がある。市町村合併によって飯田市になったが、この **1 村 1 校を残すか統合するかという議論は出てくるわけで、さらに、どこの場所に改築するのか、学校再編して新たな学校として新築するのか等、いずれは具体的に検討する時期が来る**と思う。

- ・ いずれにしても、教育委員会が整理した法令に基づく考え方に対しては、いずれ具体的な策を講じなければならないと思われるので、細かな資料をもとに事務局を中心に提案していくことも大事ではないかと思っております。

(島岡委員)

- ・ 今朝、フィリピン南部沖で大きな地震があり、現地では建物の倒壊があったという報道を観た。学校施設でも同様のことが起こり得ることを想像すると、これからの社会を支えていく子どもたちの命が奪われる可能性があるのであれば、検討していく必要がある。
- ・ また、学校再編を考えていく場合に、子どもの登下校に関わって、保護者が送迎するとなると、保護者の負担も大きく、送迎できない家庭も出てくるかもしれないので、スクールバスも一つの手だと思う。学校が統合され、浮いた費用をスクールバスの費用にしてもらえれば、登下校の課題が解消されるのではないかと思う。ぜひ、児童生徒の住む場所を考慮して、安全に学校に通えるような対応を考えてもらえると良いと思う。

(佐々木委員)

- ・ 追手町小学校も浜井場小学校も伝統ある校舎であると同時に、地域の方にとっては大切な校舎であると思うが、実際に子どもたちの命に関わること、安全な学びの環境ということを考えれば、今回のように建替え等が必要になると思う。
- ・ しかし、ただ建替えすれば良いということではなく、飯田学園構想の際にも課題として挙げられたが、東野地区の通学区の見直しも検討が必要になってくる。飯田東学園、飯田西学園の両学園を含めた検討がされるのであれば、組織体制等も含めた地域のあり方、地域と学校との関係等、同時に発生してくる課題についても、地域の皆様の声を聞きながら考えていかななくてはならない。単純に建替えすれば良いというわけではないということを感じている。

(ウ) 方向性の確認

(後藤会長)

- ・ これまで皆様から出されたとおり、具体的な意見等が出されるためにも、事務局により整理された考え方をみんなで共有する課題とすることについて、今のところ反対のご発言はなかったと思います。
- ・ この考え方を答申につなげていこうかと思っておりますので、お諮りいたします。それでは、学校施設面から見る喫緊の課題について、事務局から示された内容を答申につなげていきたいと思いますが、この考え方に賛成いただけますでしょうか。
- ・ 異議を申し立てる委員なし
- ・ それでは、全員一致で、資料の内容と本日いただいたご意見も参考にしながら、答申につなげていくこととする。

(1) 論点2 課題を共有するための課題の明確化について

ウ 協議・検討を開始する学園及び協議・検討の順番について

(ア) 上沼教育政策課長から資料No.7に基づき、協議・検討を開始する学園及び協議・検討の順番について説明

(イ) 意見交換

(會川委員)

- ・ 施設面から見る喫緊の課題から飯田東学園が対象となり、改築をする場合、全て鉄筋コンクリートで検討をしていくように感じられるが、これからの時代、より耐震性が高く、より改築がしやすい鉄骨造や木造は考えていかれないのか、質問する。

(事務局)

- ・ 現時点で明確な考え方はない。

(ウ) 方向性の確認

(後藤会長)

- ・ 特にご異議なしということでよろしいでしょうか。
- ・ 異議を申し立てる委員なし
- ・ それでは、全員合意で、資料の内容と本日いただいたご意見も参考にしながら、答申につなげていくこととする。

(2) 論点3 学園地域における協議・検討期間及び時期

ア 上沼教育政策課長から資料No.8に基づき、学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準と学園ごとの検討時期の2点について、一括して説明

イ 意見交換

(島岡委員)

- ・ 中核教員の配置に関する質問ですが、中核教員は通常の教員とどのような違いがあるのでしょうか。

(事務局)

- ・ 基本的には授業を受け持ったり、クラス担任をしたりという先生ではなく、学校再編をしていく上で、児童の学習面や学校生活、日課等のすり合わせ、学校内の業務等のすり合わせを行う必要があるため、両校の教員同士で検討し調整をする専門の先生である。
- ・ 中核教員の加配に関しては国の制度で、国から県に交付金が出され、県教育委員会で人事配置していただいている。

(三浦副会長)

- ・ 何らかの形で再編を考えていくには、こんなに長い期間が掛かるのだと改めて思った。そう考えている間にも少子化が進むであろうし、校舎の老朽化も進んでいくとなると、学園内の学校のあり方を考えていくことを先送りしてはいけないと感じた。
- ・ これまでの協議を聞いていて感じたところですが、審議の中で、学校再編に伴い、これまでの学校の良さが無くなってしまうのではなく、これまでの取組や想いはこれからに生かされ、引き継がれていくものであるという考え方は非常に大事だと思う。
- ・ 消えて無くなっていくのではなく、共にまとまるという感覚なのだとすることも感じられ、これまで私たちの地元の学校教育というものが、地域の人たちの様々な思いの中でつながってきていることを頭の隅に置きつつ、学校再編という考えに行き着くのであれば、丁度振り返る良い機会になるのかと思った。
- ・ 佐々木委員から出された意見で、学校のあり方の検討に伴い、同時に発生してくる課題についても考えていく必要があるとのことだが、本当に長いスパンで様々な課題等も含めて考えていくことで、これだけの長い期間を持って、こどもまんなかで、こどもたちのより良い学習環境が整えられるという、飯田市の学校のあり方の検討ができれば良いなど感じた。

(久保田委員)

- ・ 事前に資料を読み、またここまでの議論を聞いていると、ある程度の方向性が見えてきているように思える。
- ・ このことに対して意見があるわけではないが、とにかく早め早めに若い人たちに知らせていかないといけない。学校の再編のようなお話があったが、地域に残って再編を待つよりも、その地域から出ていってしまう若い人もいる。学校のあり方の検討をしていることを知らずにいると、学年で1人くらいの教育環境はどうなのかと考え、この地域にいてもしょうがないと思い、他の地域へ行こうとなって、さらに地域の過疎化が進んでしまう。
- ・ とにかく検討している内容や考え方を若い世代、これからこどもを産み育てていく世代に伝えていってほしい。
- ・ また、このような場に出てきて初めて、このような検討が行われていることが分かり、危機感を持つことができた。先ほどと重複するが、手遅れになる前に、学校のあり方の検討が進んでいるということをどんどんPRしてもらいたい。

(北沢委員)

- ・ 現在、入船幼稚園にこどもが通っているが、保護者同士の会話の中では、飯田東学園の現状を知っている保護者の方は、実際にこどもの人数が少なくなってきたいて、これからのことが不安に感じている声を現実聞くことがある。
- ・ 私自身は、鼎地区なので、そこまで気にしたことはないが、保護者同士の話を聞く中で、この審議会での考え方を聞けて、とても良いことだなと感じた。これからどうなっていくのか、これから話し合っていくことかと思いますが、少し明るい話があるのだと感じた。

(坂野委員)

- ・ 恐らく多くの方が、こんなに長くかかるのだと感じられていると思うが、私が今まで関わってきた他の自治体と比較すると、やはり一定の時間はかかるということがまず一点。
- ・ 飯田市は実はとても丁寧に進めてらっしゃるという率直な感想。他の自治体では、反対が出ないように情報を抑えながら進めて、最後に方向性を出して議論を進めていくという半

ば強引なやり方をするとところも見受けられる。それに比べると、非常に情報を早い時期から出されて、ある程度期間も提示した上で、より良くするためにどうするかということをみんなで考えるやり方でやろうとしていることがすごく伝わってくる。

- ・この内容で決まっているわけではない。これから具体的にどうしていったら良いのかを学園地域の単位で考えていくことになる。例えば、島根県の隠岐の島のように、何らかの町おこしみたいなことで、人口が増えていけば、この学校は単独でやっていくということになるかもしれない。それはまさに、これから先のことになるので、可能性はある。
- ・ただ、現時点の状況で、このまま大きな変動がないとすれば、資料にあるとおり、これくらいの時期から検討を始めていくことになって、学校再編ということが可能性としてあることを踏まえて、これからの学校のあり方をどうしていったら良いのかということを、皆さんで議論していただけると良いなと思う。

(ウ) 方向性の確認

(後藤会長)

- ・4名の委員からご発言いただいたが、示されたこの考え方は、皆さん受け止めてくださっていると思う。
- ・学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準として7カ年を想定し、学園ごとの検討開始時期を資料9ページのように想定し、概ね10年で対応するという事務局から示された考え方、スケジュール感について、本日いただいた皆さんからのご意見も踏まえて、答申につなげてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。
- ・異議を申し立てる委員なし
- ・本日の協議事項は以上となります。

6 連絡事項

7 閉会挨拶 三浦副会長

- ・新年度、第1回目の審議会ということで、新たに4名の委員の皆さんをお迎えし、審議会をスタートした。5月末には、審議会のこれまでの内容の説明会という形で内容をご確認いただき、本日の審議会に臨んでいると聞いている。新任委員の皆様へ感謝する。
- ・昨年度まで審議会委員をされていた方が、昨年度最後の審議会終わりに私のところにいらっしゃって、「こんなにも学校のこと、こどもたちのことを真剣に考えている場があったのですね。とても心強く感じました。」ということを言われた。
- ・ここでの審議の内容は、本当に難題で、早速、明快な回答が出るといったものではないが、今回、論点2、論点3の審議を終え、方向性が具体的にになってきたと感じている。新たな委員の皆様も、自分事と捉えていただき、率直なご意見をいただいた。私も学べるところが多くあった。
- ・もう早速、来月3日に第2回審議会となる。学校のこと、こどものことを真剣に考える場がある。また、ご参集いただきたい。
- ・これをもちまして、令和8年度第1回飯田市これからの学校のあり方審議会を閉じる。
- ・皆様、大変お疲れ様でした。

令和8年度 第2回審議会 会議録 (概要版)

令和8年7月3日(金)
19時00分～21時10分

令和8年度 第2回審議会の振り返り

— 令和8年度 第2回 飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録概要

開催日時	令和8年7月3日(金) 19:00~21:10
開催会場	飯田市役所 C棟 3階 C311~C313 会議室
出席者	審議会委員：後藤正幸、三浦弥生、會川百樹、原雅彦、飯島政樹、松岡香代子、 (敬称略) 佐々木俊昭、島岡秀樹、勝野久美恵、久保田和樹、北沢綾音、 (オンライン)井出隆安 オブザーバー：北澤正光(飯田市教育長職務代理)(敬称略)
配布資料	1 次第 2 委員名簿 3 事務局名簿 4 配席図 5 令和8年度第1回審議会の振り返り 6 これまでの審議会の振り返り 7 論点4 学校施設の形態と位置に関する考え方 8 小中一貫教育に適した学校施設のあり方 - 望ましい施設形態について - 9 論点ワークシート 10 第2次答申等の策定に向けた小委員会の設置について 11 小委員会のメンバーについて
事務連絡 - 事務局から、会議成立確認及び会議録・委員名の公開について確認 1 開会 - 条例第7条第1項に基づき、後藤会長が議長となり開会 2 熊谷教育長あいさつ - 皆様こんばんは。仕事終わりのお疲れのところ、また、週末にも関わらず、本審議会にご出席いただきありがとうございます。 - 各小中学校では、7月に入り、小学校では社会見学や臨海学習等が行われ、また中学校ではスポーツ系の部活動で夏の大会が行われ、県大会への出場が決まったりしている状況です。そういった学校行事の中で、こどもたちが一つでも学び、成長し、良い思い出ができることを願うところでございます。 - 学校の施設環境の面におきまして、全ての学校ではありませんが、体育館にエアコンが入り、暑い時期に体育の授業ができないことやプールもできないという状況から少しずつ改善されるのではないかと考えております。学校の教育活動だけではなく、一般開放の利用についても検討しているところで、間もなく公表できると考えております。 - 学校再編の取組を進めている遠山郷学園におきましては、上村小学校と和田小学校の再編に向けた合同生活授業がスタートしました。校長先生から様子を伺ったところ、初日に和田小学校の児童が上村小学校へ到着すると、緊張した様子だったそうですが、さすが、こどもたちは、あっという間に仲良くなって、すぐに馴染み、楽しく順調に学校生活が送れていると聞いております。当然、普段と違う関係性の中で生活をするので、トラブル等もあるかと思いますが、大きなトラブルにならないように、上手に学んでいくことに意味があると感じているところでございます。 - そのような中で、先月、和田小学校では音楽会が開催され、和田小学校としては最後の音楽会となりますが、第1部では全校児童15名の合唱と合奏の発表があり、第2部では「紅白歌合戦」と称した記念の学校行事が企画されました。これは、6年生の児童が4月に校長先生に企画提案を行い、その後、児童自ら企画し、当日の司会進行等の運営も担い、まさに児童主体で学校行事をつくって、そこに保護者や地域の方々が参加していただき、歌や踊り、ゲーム等、本当に感動的な音楽会となりました。児童の提案が実現することは、いかに児童が主体的に学ぶかということだと実感しましたし、こどもたちの行動が地域を動かしていくことにもつながり、本当に楽しく記念に残る音楽会	

であったと感じました。小規模ゆえの良さもあり、またそのことが地域を動かす力にもなることを改めて感じたところであります。

- ・本日の審議会においては、施設形態等に関する審議をいただきますが、すべてがマイナス面ではなく、変化の中に必ず子どもたちが学ぶ場や機会があるということを含めながら、ご協議いただければと思います。本日もよろしくお願いします。

3 後藤会長あいさつ

- ・続いて、私からも一言ご挨拶させていただきます。前回審議会から1カ月足らずでの本審議会となります。前回、4名の新たな委員の皆さんを迎えて、昨年度からの継続審議であります「二次答申・二次方針策定に向けた4つの論点」の論点2、3について、答申の方向性を確認し共有いたしました。
- ・本日は、次第にありますとおり、最後の論点4「学校施設の形態と位置について」の考え方の協議となります。これまで論点1、論点2、論点3を審議会委員全員で確認し、共有してきたことを踏まえ、論点4においても、出席委員全員で確認し共有して、二次答申へつなげていきたいと思ひます。委員の皆さんには、限られた時間ではございますが、活発にご発言くださいますようお願いいたします。
- ・最後になりますが、事務局におかれましては、この短期間で前回の会議録はじめ、協議内容の整理、新たな協議資料の作成等に感謝いたします。それでは本日もよろしくお願いいたします。

4 報告事項

(1) 令和7年度第4回審議会の振り返り

- ・事務局から資料№4-1「令和8年度 第1回審議会の振り返り」、資料№4-2「これまでの審議の振り返り」に基づき報告

5 協議事項

(1) 論点4 学校施設の形態と位置に関する考え方

ア 小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態について

(ア) 後藤会長からの指示により、事務局から、資料№5に基づき、論点4で審議する内容、また、本日の審議の方法について説明

(イ) 信州大学教職大学院 特任教授 山浦 貞一 氏から情報提供

- ・皆さんこんばんは。ご紹介いただきました山浦です。どうぞよろしくお願いします。
- ・今回の審議会は、後藤会長からお話があったとおり、論点4についての協議ということで、その中でも私からは、小中一貫教育推進と教育行政的な観点から見た望ましい施設形態について、約30分程度のお時間をいただき、情報提供させていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。
- ・内容に入る前に、私もこの3月まで審議会でご一緒させていただきましたけれども、その経過を振り返った時に、感想としてこのスライドのように思っています。特に印象に残っているのは、この丁寧な資料づくり、あるいは地域住民との対話、理解・共創のプロセス、そして、対話と合意形成といった事務局の姿勢が、私にとっては印象に残っています。まずは、それをお伝えさせていただきます。
- ・さて、ここからは、3つのことについて触れていきたいと思ひますけれども、一つ目に、地域住民の思いを引き継ぐとは一体どういうことなのかということ。そして二つ目に、これからの時代の学びと学校に求められるものとは一体何なのか。そして最後に、学校施設の一体型、隣接型、分離型とよく言われますが、それぞれがどのような状況か、ということについて資料をもとにしながら情報提供させていただければと思ひます。
- ・一つ目ですけれども、この年表は明治期からの主に下伊那教育の歴史であり、いわゆるタテの糸を簡単に整理したものになります。飯田下伊那でも多くの小学校が150年を過ぎているかと思ひますが、時間の流れとともに、先人がその時代にある教育を引き受けて取り組んできたことがお分かりいただけるかと思ひます。この年表の中に、事務局発出の資料から現在建築年数60年を超える学校施設を加筆してみました。例えば、昭和初期のところに追手町小学校建設が昭和4年と入れてあります。同じように昭和中期のところをご確認いただければと思ひます。年表の中の明治期の下伊

那教育について触れますと、下伊那の小学校の設立は全国に先駆けて進み、明治8年の小学校設立の校数は85校でありました。それから、明治9年、長野県の就学率は63%で、全国1位でした。そして、明治8年、明治政府は教員養成制度をつくるために、留学生を欧米に派遣するわけですが、派遣された6人のうちの3人が信州人であり、そのうちの1人が飯田出身の中川元さんという方だったという事実があります。

- ・次のスライドは、明治8年当時の小学校名と所在地を記したものです。先ほど、飯田下伊那地域の小学校の設立は85校と言いましたが、そのうち、現在の飯田市内に設立されていた小学校を網掛けで示してみました。38校という数になりますが、ちょうど現在の2倍の学校数があったということになります。また、現在、築50年以上の小学校所在地のところに赤い丸印を付けてありますので、ご確認いただければと思います。
- ・続いて、旧座光寺麻績学校校舎の例を持ってきました。このスライドを見ていただくと、その時代の背景やこどもの人数、あるいは村の財政事情等、社会的、文化的、経済的な状況に鑑みながら、その時代の人たちが教育施設の整備や条件整備に尽力してきた、そういう住民の熱意というものが感じられると思います。ここでは座光寺地区を紹介しましたが、他の地域でも同じであったと私は想像しています。
- ・このように歴史をみてきますと、私は「歴史は変化である」と思っています。そして、スライドにある地域の「思い」、抽象的ですがもう少し具体的に言えば、恐らくこどもたちや地域の未来を思う崇高な理想や願いが、地域の思いであると思います。その思いを引き継ぎながら、教育環境を整えるということは、今、現在の人たちの選択である、私は強く思っています。つまり、未来をつくっていくのが、ここにいらっしゃる皆さんたちであるということ、そして、今の人たちが、未来に向かって歴史をつくっていくことだと考えなければならないと思います。
- ・具体的には、地域の思いを引き継ぐとは、少子化や老朽化が進む現状を受け止めて、地域ぐるみで安全・安心で質の高い学習環境を整え、こどもたちの9年間の学びを支えていくということだと思います。また、地域の思いを、地域の力にどう転換すれば良いのか。学校施設が地域の未来を育む拠点として、再生・機能強化していくために、地域のあり方等、様々な課題に、主体的に取り組んでいくことがとても大事になってくると思っています。
- ・二つ目の内容に入りたいと思います。本日は、学校施設や環境整備等のハード面に関してが話題の中心ですが、これからの時代の学びと学校に求められるものは何かという、ソフトの面についても、お話をさせていただければと思います。
- ・このスライドは、電話やテレビ等の情報技術の普及を示す簡単な図になっています。例えば電話を見ていただくと、25%以上の人たちが使うようになるまでには35年掛かっています。ラジオであれば20年掛かっているということです。これを見ていただいて驚くことは、パソコンや携帯電話、あるいはChatGPTの普及年数がどんどん短くなっているという事実です。この流れにはもう絶対的に抗うことはできないと思います。ただ、この機械化や工業化、あるいは情報化に対して、いつの時代でも人間の存在について警鐘を鳴らす人たちがいます。スライドの写真にありますが、その1人がチャップリンです。人間が機械の歯車の一部と化していく様に人間性が奪われていくと警鐘を鳴らしましたが、情報化社会になった現在においても同様だということです。2022年に文部科学省から出ている資料を付けましたが、情報化の時代において、ここに記載のとおり、4年前から危惧される内容が出されています。AI時代という響きも持って定着してきていますが、同時に、人間の価値や本質についても議論がされています。情報技術がどんなに発達したとしても、「人の役に立ちたい」や「人に必要とされたい」といった思いというのは、普遍的な価値としてあるのだと、私は思っています。
- ・次のスライドも2018年に文部科学省から出ているもので、昭和の時代からの学校のアップデートについて示している図になります。キーワードは、勉強の時代から学習の時代、そして、学びの時代へと、時代の変遷とともに学校がアップデートしてきた流れを示しています。つまり、暗記中心の勉強の時代から、能動的な学び手を育てる学びの時代に向かっていくということだと思います。ただ、学びの時代に向かっていきますが、ここで私が危惧することがいくつかあります。資料の右下に記載してありますが、1つは、同じ場面で同じ体験をするという、他者との相互行為ということが減少している中で、自立した学習者を育成することができるのか。二つ目に、人工的なものに夢中になる前に、澄み切った洞察力や感性を育むこと、あるいは知ることよりも感じることを大事にするということを軽視して、この学びの時代へと進んでいくというのは、少し危険ではないかと私は思っています。
- ・今、申し上げたとおり、同じ場面で同じ体験をするということ、あるいは、澄み切った洞察力や感性を育むためには実体験が必要だと思っています。続いてのスライドに、その答えの一つとして、

竜東学園のような様々な実体験にあるのではないかと考えています。この効用については、多くの知識人や有識者の皆さんも異口同音に言われていて、「変化の激しい時代だからこそ、譲れない価値や本質を考えなければいけないのが、今である。」というように警鐘を鳴らしています。そういった意味では、こども時代に喜びを体感する尊さを感じ取らせることは、大人の使命ではないかと私は思います。

- ・先ほど、熊谷教育長から、上村小学校と和田小学校の合同生活授業が始まったと紹介がありましたが、「生活」という言葉が入っています。これは、学校は質の高い学習の場であると同時に、豊かな生活の場でもあると思います。つまり、学校という場所は学力だけではなく、人間性・社会性も育てていくという場所ではないと私は思っています。本来、人間力や社会力を育むべき一番の土壌は、家庭や地域だと思いますが、その家庭や地域に目を向けると、スライドに列挙したようにこれまで機能していたものが変わりつつあるのが現実だと感じています。そして、情報技術の進展というのは、私たちの内面にまで深く入り込んできているという事実もあるということです。
- ・先ほどは竜東学園の様々な実体験の効用について触れましたが、次のスライドは飯田東中学校で行われているモデル清掃になります。上級生が下級生に清掃を指導している様子ですが、この場と時間には、価値と規範と美意識の共有につながる豊かな生活の場があると思っています。このモデル清掃には、相手の立場に立って、気持ちや考えを理解しようとする心の働きが生まれ、互いに共感する力を高め合っていると思っています。このように、学校教育の中には、共感する場と時間は、どうしても必要だと思っています。
- ・続いてのスライドは、皆さんは既にご承知のことと思いますが、学びの時代へのアップデートに向かっている今、飯田市では学園ごとに小中一貫教育がスタートしているわけです。この4つのコマが小中一貫教育の特色ある教育内容であり、それぞれ実践していくことで、質の高い学習の場、それから豊かな生活の場を創り出していこうとしていると私は理解しています。
- ・なかでも、教育課程の特例として、小学校と中学校で一貫する教科「みらい創造科」が飯田市では創設されました。この教科の最大の特徴は「探究する学び」です。具体的には、図の中にあるように、自転車の練習を引用しながら、「探究する学び」のことをリーフレットで紹介されています。こどもを上から引っ張り上げるのではなく、自分でよじ上っていけるように環境をつくり、下から少しだけ支えてあげることであり、現状でのこどもの知識を見極めて、自分で上がっていける丁度良いレベル設定を教師や大人が環境設定してあげることが大事だと思います。
- ・少し蛇足になってしましますが、飯田市の「みらい創造科」は、「探究する学び」となっています。多くの教育現場では、「探究的な学び」を使っております。この2つは異なっていて、次のスライドに出ているのは、次の学習指導要領の内容を審議しているワーキンググループでの資料になりますが、探究には4つのレベルがあるとされています。そのうちの2番目と3番目を「探究的な学び」としてはどうか、そして、4番目の最も高度な探究のところを「探究する学び」の環境としてはどうか、ということが今、議論がなされています。飯田市教育委員会が狙っているのは、この最も高度なところを狙っていきたいということだと思っています。
- ・二つ目のまとめに入っていきますが、外山滋比古先生の言葉を引用させていただくと、これからの教育というのは、人間の頭脳を「倉庫」から、新しいことを考え出す「工場」へと移行していかなければいけないことだと考えます。今、そういったことが求められています。そうすると、学校に求められていることは、学校は探究する楽しさ、ワクワク感が実感できる場所になっていく必要があるということだと思います。そのためには、こどもの一番近くにいる大人が、興味を持たせる環境を醸成することが大事ではないか。そして、学校は知識を覚える場だけではなく、知識を使う練習をし、体で覚え、探究する場となるようにすること。そのためには、様々な現象に対して、「なぜ？」を持ち、自分から答えを求めていく姿勢を育てること。そういったことが学校には求められていると思っています。
- ・それでは、これまでの説明のとおり、学校に求められていることをもとにしつつ、ハード面について考えていきたいと思います。先ほど申し上げたとおり、学校施設には、施設一体型、施設隣接型、施設分離型とありますが、私が聞き取り調査した内容から5つほど事例紹介していきたいと思います。
- ・一つ目の事例は、天龍村立天龍小学校・中学校です。令和6年度から施設一体型の小中併設型小学校・中学校であり、設置者は同じです。小中学校はそれぞれ独立した組織ですので、小学校と中学校にそれぞれ校長先生と教頭先生が配置されてもいいのですが、天龍小中学校の場合は、校長先生も教頭先生も兼任となっています。施設環境ですが、学年段階の区切りに対応した空間構成と施設機能を整えています。1階には職員室や理科室等の専科教室があり、2階には小学校1年生から6

- 年生までの6学級、そして3階には中学校1年生から3年生までの3学級が配置されています。体育館は、天龍村総合体育施設として、学校教育や社会教育、災害避難施設としての機能を備えた複合型施設が一体となった環境になっています。教育活動・学校運営の特徴ですが、天龍村は、小学校と中学校の校種の良さを生かすために併設型を選択したとのことでした。例えば、入学式は合同で、卒業式は個別に行ったり、小学校段階からの教科担任制の導入、特色的な教育活動として全校道徳、中学生の読み聞かせや合同体育等、異学年交流はかなり取り組んでいます。また、教員が各校種の教員免許を所持し、小学校と中学校の教科指導等が可能になっている特徴があります。
- ・続いて、二つ目の事例は、根羽村立義務教育学校根羽学園です。令和2年度から施設一体型の義務教育学校で、小中学校の組織は一体化となっています。そのため、校長先生と教頭先生は1人ずつで、教職員も1つの組織で運営されていくということが義務教育学校の特徴だと思います。施設環境は、以前から根羽小学校と根羽中学校の施設は隣接し、給食の関係で連絡通路があり、施設が接続していたようです。その後、令和2年度から施設一体型の義務教育学校になり、旧小学校棟に1年生から9年生までの全学級が入り、旧中学校棟は教科の教室になっています。そのため中学生は、教科ごとにそれぞれの教科の教室を使用するとのこと。そして、後ほど説明しますが、校長室の隣には、今年4月から「学びの村推進センター」を創設したそうです。根羽学園の施設環境はこのとおりです。特徴については、学年段階の区切りの設定は6-3制としています。前期課程が1年生から6年生まで、後期課程は7年生から9年生までとなっていて、やはり異年齢交流による活動がとても活発です。また、柔軟性や連続性を意識した教育課程として、6年生から9年生の合同道徳を行ったり、総合的な学習の時間は9カ年のカリキュラムがしっかりできています。それから、根羽学園も中学校教員を併任して小学校段階の教科担任制を導入しています。
 - ・三つ目の事例は、少し飯田下伊那地域から離れますが、大町市立八坂小・中学校です。これは令和5年度から施設分離型の義務教育学校として運営されている学校です。施設的环境ですが、大町市の八坂地区にもともとあった小学校と中学校の施設を使っていて、校舎が離れています。当初は施設一体型で検討したようですが、物理的にすべての学級や特別教室を入れ込むキャパが確保できなかったようです。現在、八坂地区の中心部で8割ぐらいの人口がいるところに、そよかぜ校舎があり前期課程の小学校のこどもたちが通っています。そして、後期課程の中学校のこどもたちは、人口で言うと2割程度の少し山に入ったところに、せせらぎ校舎があります。2つの校舎は、山道で約2.7km離れているようですが、やはり行き来が大変だとおっしゃっていました。特徴ですが、施設分離型とはいえ、義務教育学校ですので、小・中学校の一体感を生み出すために、合同授業や合同行事、あるいは先生方も合同会議を計画して実施しているということです。ただ、やはり離れているということで、教職員の日常的なコミュニケーションは難しく、特色ある教育課程については、組んではいるけれども、なかなか大変さがあるということです。また、慣れない言葉かもしれませんが、隠れたカリキュラムという、小中学生と一緒に生活していると、9年生等の先輩たちのモデル的な姿を日常的に見ることができるわけですが、その隠れたカリキュラムがないので、その点では少し弱みになってしまうとおっしゃっていました。ここで、プチ情報となりますが、長野県内には義務教育学校が6校あります。6校あるうちのほとんどは施設一体型ですが、ここで紹介した八坂小・中学校だけが施設分離型の形態を取っています。そして、年に1回、小中学校の学校経営をお一人で担っている校長先生たちが全県から集まる兼務校長会という会議があるのですが、その情報交換会の中では、学校のマネジメントを考えると、施設一体型の方が運営しやすいという意見が出ていましたということをお伝えしました。
 - ・四つ目の事例になりますが、諏訪市立上諏訪小学校・上諏訪中学校です。ここは、令和3年度から施設隣接型の小中一貫教育を行っている学校になります。諏訪市は人口と世帯がスライドのとおり、これだけありますが、上諏訪小学校は諏訪市東部地区の中学校区に位置し、城北小学校と高島小学校の2校の小学校が一緒になり上諏訪小学校となりました。もともと高島小学校と上諏訪中学校は隣同士でしたので、旧高島小学校の施設を利用して上諏訪小学校となり、同じ敷地内で施設隣接型の併設型小中一貫校としてスタートしています。特徴については、小学校と中学校が併設型小中一貫校ですので、それぞれ独立した組織を持ち、両校に校長先生と教頭先生がいらっしゃいます。施設隣接型とはいえ小中一貫校ですので、小学校1年生から中学校3年生まで、異学年交流による学習や行事が組まれていますし、教員も併任して相互乗り入れの授業を実施しています。それから、教育課程特例校になっていますので、諏訪市の場合には、小学校は「すわっこ学習」、中学校は「諏訪学」という教科を設け、さらに「相手意識に立つものづくり科」という教科を創設して、その教科を核にした学びを展開しています。
 - ・最後、五つ目の事例として、学校施設の運用における工夫、留意点として、参考になる事例が2つありましたので、ご紹介したいと思います。

- ・まずは、根羽学園です。スライド資料に調整役の配置による学校・地域協働というタイトルを付けましたが、先ほど言ったとおり、学校の中に、学びの村推進センター「まなぼねば」を今年4月から設置しました。人的配置は、センター長が1名、総合学習コーディネーターが1名の計2名で運営しているようです。センター長の任務は、資料に記載のとおり、いくつも兼務しながら運営しています。
- ・それからもう一つは、箕輪町立箕輪中学校になりますが、居場所機能の創出と賑わいの形成というタイトルを付けましたが、学校の中に、住民との交流に使う教室を「ふるさとルーム」としてつくり、そこに生徒や保護者、あるいは地域の人たちが自由に本を持ってきて並べて、貸し借りができるといった「みんなの図書館」を設置しているという取組です。
- ・以上のように事例を見てきますと、小中一貫教育における学校施設のメリットやデメリットはそれぞれにありますので、私なりに整理させていただきました。施設一体型や施設隣接型では、教育課程や行事等、教育の連続性あるいは異年齢交流の容易さがあります。設備や資源、特に人的資源である教職員の体制については共有できるので、質の高い教育環境を整備することが可能だということを感じました。施設分離型では、工夫した取組をしていますが、教育活動や学校運営に多少の課題が残ってしまいますし、特に山間部であると、移動というのは、結構大変ではあるということがわかりました。
- ・それでは、まとめに入ります。学校施設の環境整備について、一つは現行制度下での小中一貫教育の取組形態は、教育課程のあり方であったり、6-3制や4-5制等の学年段階間の区切り、あるいは学校マネジメント体制のあり方、施設形態等、様々にあって、さらに地域の実情に即した取組もなされているということを感じました。二つに、小中一貫教育に取り組む学校施設の整備においては、小学校と中学校の段階間の違いに配慮したり、地域ぐるみで子どもたちの学びを支えていくことがこれからも求められていきますので、そういった観点から、地域と連携できる施設環境を校内に確保していく取組もあるということを教えていただきました。飯田市の場合においても、学園地域コーディネーターの配置や飯田コミュニティスクールの推進に取り組んでいるわけですが、この地域と連携できる施設環境を校内の中に設けていくことは、一つの参考になるのではないかと思います。
- ・私からの情報提供は以上となります。
 - (ウ) 個人ワーク
 - (エ) 意見交換

(島岡委員)

- ・私は、施設一体型が良いと思う。
- ・その理由は、小中学生が一緒になって地域の方々と交流を図れることが大事と考えるから。
- ・私はよく地域の方々と交流をさせてもらっていて、近所に最近できた障害者施設は駐車場や庭を開放して、自由に使ってくださいと言ってくれるので、休みの日に子どもたちをよく連れていって遊んでいる。入所者の方たちや職員の方、近所の方たちと交流が図れて、子どもたちの社会性が高まっていると感じる。なので、小中学校の幅広い学年で交流ができることはとても良いことで、さらに高校、大学、社会に入っていくためにも大事な経験ではないのかと思う。

(久保田委員)

- ・望ましい施設形態を考えていく上で、飯田市において、施設隣接型が新設できるのか、新たな場所を確保できるのかどうかを教えていただきたい。

(上沼教育政策課長)

- ・具体的に何か決まっていることはない。現在、施設隣接型の配置になっている学校は、飯田市内にはない。

(久保田委員)

- ・私が希望する形は、施設隣接型。施設隣接型が物理的に難しいということであれば、施設一体型でも良い。
- ・その理由は、どちらかというとながティブなものだが、小学生と中学生は施設内でしっかりと分けて欲しいというのが私の親としての考え方。
- ・もちろん、異年齢交流による効果はとてもメリットがあったり、社会性等が育まれるというのはあるが、裏返しとして、問題があった時に小学生と中学生では力も全然違いますし、成長の度合いも違う。また、男女のコミュニケーションにおいても、小学生と中学生では起こる問題が違う。
- ・身近なところの保育園でも実際に問題視されたことがある。人数が少ないと子ども同士の距離が近く、そのまま育つと距離感が十分に取られないまま成長してしまう。そのまま大人になっていってしまう。それは少し怖いことだなと思っている。

- ・小学生と中学生が一緒になっていると、悪い面でもお互いに引っ張られてしまうことがあると思う。中学生は大人に向かって成長していく段階で、先輩・後輩の関係性ということもあると思う。逆に小学生はどちらかというと、上下関係ははっきりしていなくて、友達のように近い存在であったり、先生がいてくれて安心感があり、信頼できる関係性の中にいるのではないかと思う。
- ・親としては、やはり上下関係についても、学校で学んでほしいと思っているので、施設一体型で小1から中3まで9年間ずっと仲間のような意識になってしまうと、上下関係や規律などがしっかりと学べるのか、不安があります。
- ・特に、人数が少ない地区においては、施設一体型で学んでいってもらった方が良いという大前提はありますが、人数が多いような地区では、人数が多くて取りまとめが大変になってしまうのではとも思う。どちらにしても、施設隣接型もしくは施設一体型において、施設内で小中学生が成長に併せてしっかりとすみ分けができていく形が望ましいのではないかと考える。

(原委員)

- ・竜東学園の現状、既に千代小、千栄小では複式学級となっており、上久堅もこの先数年で複式学級になる可能性がある現状から、やはり、小中一貫教育が進みやすく、一つのところに集まって、児童生徒が一緒に学ぶことができる施設一体型が望ましい施設形態と思う。
- ・教育職員の皆さんの会議や研修等、総合的に考えると、密に連携し合うことができることは、とても良い面ではないかと思う。また、専科教員について、現状、小学校の音楽の先生がいないということで、先日も上久堅小学校の音楽会がありましたが、竜東中学校の音楽の専科の先生に教えていただいて、音楽会ができるまでのレベルになったということだった。特に専科教員等、小学校と中学校で先生も一緒に授業ができれば、都合がいいのではないかと考える。

(松岡委員)

- ・授業の乗り入れのお話が出たので、続けて発言する。
- ・私は、施設一体型を選択した。
- ・お話がありましたように教職員の乗り入れ授業については、授業は1コマずつで動いているために、移動時間がなかなか確保できないという実態がある。施設一体型であれば、中学校の先生が小学校の授業に柔軟に対応できるし、小規模の学校だと、小学校の専科の先生、中学校でも教科の先生が配置されていないような学校があり、兼務でやっている学校が実際にはいっぱいある中で、学園内で小中学校の職員が柔軟に対応できるようにし、小学校の教科担任制ということも可能になる。そう考えた時に、施設一体型でないと日々の授業で車移動があると、毎日の授業が滞ってしまうということになる。
- ・学校生活の面においても、「同じ釜の飯を食う」という話がありますが、顔の見えるところで一緒に生活するということは、とても大事ではないかと思う。先ほど、区別した方が良いというお話がありましたが、小学校6年生で小学校のリーダーシップが発揮できなくなるのではないかというデメリットがありましたが、学園内、学校内で活動に応じてグルーピングを変えていくことも可能です。6年生のリーダーシップを取っていけるような活動はできるのではないかと思う。
- ・教職員の観点からしても、小学校と中学校の先生が一緒にいることで、小学校は1つのクラスを一人で受け持っており、中学校は様々なクラスで授業をするので、視野、見え方が違うと感じて、とても勉強になる。小中学校の職員が同じ職員室にいて、広い視野で授業づくりに臨めるし、学びの縦割りというものを意識しながら、一緒に相談しながら授業ができる良さ、より良い教育環境がとれるのではないかと思う。色々な視点で子どもたちの良さや可能性を見出せるのではないかと思う。

(飯島委員)

- ・小中一貫教育の推進という立場で、施設一体型が一番望ましいと考える。
- ・理由を3つ、一番は、先ほどの山浦先生のお話の中にもあったが、人間力、社会力、それから隠れたカリキュラムといったところの常に見えぬ姿があることで、多世代であったり、多様な姿を感じることができるということが良い点。やはり、姿がないところでは、そういうことを感じることはなかなか難しい。
- ・二点目は、大町市の八坂小中学校の例があったが、一昨年、視察させていただき、3km程離れていて、非常に厳しい山道で離れているのですが、一体感を目指した工夫は随時色々なところであって、特に、2つの職員室を常にオンライン会議で繋げていて、職員室の雰囲気それぞれの学校で伝わるようにする工夫もされていましたが、やはり一緒に一緒に生活をしているという感じは受け取れなかった。そういったことから、八坂小中学校もできれば一体型にしたかったというお話もありましたが、望ましい施設形態は一体型に越したことはないかと思っている。

- ・先ほど、教員資源というお話が出ましたが、この部分も大変大きなポイントです。学校を運営する側としてみると、先生たちの力をフレキシブルに最大限活用できる状況ということは、非常に大事なポイントであると考えている。

(佐々木委員)

- ・飯田東学園は、小中学校共に老朽化しているので、施設一体型に向けていくことが自然なのではないかという地域の方たちから多く聞こえてくる。それが一番大きな理由である。
- ・二つ目に、やはり先ほど山浦先生からお話がありましたが、根羽や箕輪のように地域の方たちと接点を持つ場所が学校にできるということは、地域の人たちにしても本当に学校に入りやすくなるし、1カ所で小学生や中学生の様子をみることができ、それから先生たちの悩みも聞けたり、さらに学園地域コーディネーターとも連携が取りやすくなって、対応も早くなり、非常にスピード感が出てくるということは、学校支援も早くできて良いだろうと思う。
- ・先ほどの久保田委員のご発言に関わって、今、私が思うのは、昔は町内にも小中学生がいっぱいいて、6年生の先輩たちが自分たちを集めてくれて、鬼ごっこをしたり、また、夏休みには高校生がリーダーになってラジオ体操をやってくれたり、そういう地域の小～中～高校の交流が自然とあったのですが、今はなかなか普段できないので、それが日常的に、自然にできる環境というのは、単純に良いなと思った。

(會川委員)

- ・施設一体型が最も適していると考えたが、施設隣接型、施設分離型も選択肢に入れるべきと思う。
- ・というのは、飯田東学園を想定すると、その建設用地はどこにあるのか、現実的に考えて施設一体型を建設するには非常にお金が掛かってしまうのではないか。そうなると、施設隣接型で仕方ないのかという部分もあるということ。
- ・形態としては、やはり施設一体型で小学校1年生から中学校3年生までが一緒にいることが一番望ましいと思っている。
- ・私たちが育った頃は、追手町小も1,000人以上、飯田東中も1,000人以上在籍していたという中で育ったため、多くの人がいる中で、色々なことから学ぶと、本当に様々な経験ができた。そのため、小学校だけでの経験から、中学校も一緒になって学ぶことができれば、より深い造詣が持てるのではないかと考える。

(北沢委員)

- ・施設一体型が適していると思う。
- ・施設隣接型と迷ったが、小中一貫教育を推進すること、異学年の交流のしやすさ等からしても、保護者からみてわかりやすいと思う。
- ・私が小中学生の頃は、中学校の先輩は怖いイメージしかありませんでしたが、異年齢の関わりがあることで、中学生になることへの怖さや学校の雰囲気が一気に変わってしまうことへの不安を感じにくくなるのではと思う。先輩たちがやっていることを間近で見ることができ、同じ場所にいて感じられるというのは、素敵だと思う。
- ・先ほど、久保田委員からありましたが、小中学生が一緒にいることで、不安を感じる面もあるかもしれませんが、今後、色々な仕組みが整ってくれば、そういった不安も無くなっていくのではないかと思います。

(井出委員)

- ・皆さんのお話で言い尽くされていると思いますので、重なった話は避ける。
- ・飯田市が取組を始めた飯田学園構想は、現状の小中学校の施設を生かした施設分離型という形態でスタートしたが、基本的な考えとしては、小中一貫教育を一体的に進めていきたいというのが根底にある。そういったことを踏まえて、先ほどの山浦先生のお話の中にあった「少子化や老朽化が進む現状をどう受け止めるか」、それから、「質の高い学習環境を整えて、こどもたちの9年間の学びを支えていくためにはどうしたらいいか」といったご指摘を考えると、既に多くの委員の方々がお話されているように、施設一体型が最も望ましい形態であるというのは、私も同様である。
- ・ただし、委員の方々からも指摘があったが、小学校、中学校がそれぞれ持っている経営課題や教育課題があり、あるいは地域事情や用地の問題等もあるといったことを考えると、施設隣接型の可能性についても検討する必要はあると考える

(三浦副会長)

- ・施設一体型が最適と思う。理由は3点。
- ・一点目は、こどもに豊かな生活の場を提供できるという点。先ほど、学校は知識を得る場所だけではないといったお話もあったかと思うが、人間性や社会性を育む場であるということになると、こどもたちが、こどもたちの中で交流し、共感する場所や時間を学校が持つことは、大人の役割、役

目ではないかと思う。成長段階に合わせて分けるということは、確かにそういうこともあるだろうと思ってお聞きした。成長段階が異なることによる課題等も必ずしも施設隣接型ということではなく、一緒にいることで調整が可能なのかなとも思う。例えば、階を変える等、発達段階に合わせた対応を行うことで、交流したいと思えば交流することができ、別々に取り組みたい場合は別々にすることもできるという良さがあると思う。社会の中で見てみると、確かにこどもたちは、小学校、中学校で切り離すことなく地域の行事等々に参加していることを思えば、そういった自然の姿がある中で人間性や社会性が育まれるのかなと思う。

- ・二点目は、教員という資源の共有ができるという点。山浦先生のお話にもありましたが、教科担任制ができれば、やはりこどもたちの周りに多くの教員がいることになる。専門性を持った先生方が多くいる中で、こどもたちが日常の学びが深まるとなれば、それは質の高い教育環境をこどもたちに提供できることに繋がると思うからです。

- ・最後に三点目は、集約できるという点です。それは、地域の力も一つに集約できるだろうと思う。山浦先生のお話から、校内の中に地域との連携の拠点があるといったお話は、とても理想的だと感じた。また、保護者の皆様方にとっても、小学校へ、中学校へという足の運び方ではなく、学校へ行くということで、こどもたちをみていけると感じた。また、こどもたちが学ぶにあたり、よりよい施設整備への投資であり、予算も集中、集約できるのではないかなと思う。大きな施設を2つ抱えることは、それだけコストも掛かりますので、それを集約できるということは、教育環境をより充実させることができるのではないかと、持続可能な教育環境が維持できるのではないかと感じた。そして、管理の面においても、マネジメントがしやすいというお話もあったかと思います。児童生徒数が減少する中で、先生方が一定数集まることで、より豊かな教育環境が整えられると思いますので、施設一体型が理想的なのではないかと考えました。以上です。

(後藤委員)

- ・皆さんからご発言いただいたが、施設一体型と施設隣接型の両方を選択する。
- ・理由の中で、皆さんから言われなかったことで一点だけ発言するが、物理的な視点というより、むしろ、精神的・心理的視点として、日常的に顔が見えること。これはこどももそうですし、教師もそうですし、地域の方々もそうだと思います。その精神的な面というのは、一体感や安心感を生んでいくので、例えば、いわゆる中1ギャップの問題が緩和されたり、解消に繋がっていくと思われ、施設一体型は意味があることではないかと考えた。

(後藤会長)

- ・全体をお聞きしたところ、「施設一体型」が多く出され、「施設隣接型」というご発言もあった。ご発言の量的に言うと、「施設一体型」、それから「施設隣接型」ということで勘定したところ。
- ・多数決ではないですので、本審議会として、小中一貫教育を推進する観点、また、教育行政の持続可能性を向上させていく観点から、施設一体型及び施設隣接型の2つを挙げさせてもらっておくことが良いかと思いましたが、いかがでしょうか。特に異論はございませんでしょうか。本日ご出席いただいた委員全員で確認をして、二次答申につなげていこうと思いますので、改めて確認をさせていただきます。
- ・施設配置形態については、第1次方針における施設形態に関する考え方を継承していくことを前提としつつも、学園地域において、何らかの形で学校を再編、また、老朽化に伴い学校施設を改築する場合、小中一貫教育の実現の観点、教育行政における人的施設資源の持続性の観点から、施設一体型、または施設隣接型を学園地域での協議・検討に際して、小中一貫教育を推進する望ましい施設形態として、提案するという考え方を基本にして、答申につなげていこうと考えますが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

- ・ご異議なしということで、全員で合意をし、施設一体型、または施設隣接型を学園地域における協議・検討に際しての小中一貫教育を推進する望ましい施設形態として提案するという方向性で答申につなげていくこととする。

(1) 論点4 学校施設の形態と位置に関する考え方

イ 学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

- (ア) 後藤会長からの指示により、事務局から、資料No.5に基づき、学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方について説明。

(イ) 意見交換

(後藤会長)

- ・説明の中にもあったが、この論点の重要なポイントは、学校の設置位置に関しては、施設の設置者である飯田市及び飯田市教育委員会が、保護者の意見やそれを踏まえた学園地域での協議・検討の結果を尊重しつつ検討し、判断するとしている点。

(島岡委員)

- ・公共交通機関の状況を勘案するという点について、これは、スクールバスは想定されていないと思うが、この検討の視点にスクールバスも含めていただきたいと考える。

(事務局)

- ・検討の視点における公共交通機関については、基本的にスクールバスは想定していない。
- ・今の議論は、学校施設の設置位置、場所を検討する際の考え方であり、基本的に考え方として、国が望ましいとする小学校が通学距離で4 km、中学校は通学距離で6 kmを提示している。ただし、それだけでなく、児童生徒が住んでいる分布から通学距離を勘案し、さらに公共交通機関の状況も勘案するという考え方をまとめたもので、スクールバスを前提に場所を決めるという考え方では持っていない。
- ・その上で、学校再編となって、学校の設置場所が決まった後、そうはいつでも、通学距離が長くなる場合、学園地域の協議・検討の場において、児童生徒の通学手段をどうするのかという検討を保護者はじめ、学園地域の皆さんと共に議論していくこととなると考えている。

(島岡委員)

- ・承知した。

(井出委員)

- ・先ほど、山浦先生のお話の中で触れられていたことについて、もう一度触れさせていただく。
- ・先ほど、小中一貫教育に適した学校施設の実現に向けた取組は、学校を地域の未来を育む拠点として再生し、機能強化していくために、位置のあり方等、様々な課題に総合的に取り組むこととご指摘されている。この取組は、言い方を代えれば、新しい地域のあり方を考えるプロジェクトでもあると思う。
- ・学校施設の設置位置を考える際において、学校再編といったレベルを超えて、飯田市全体のまちづくりをどうするのかという視点からも、教育委員会は、市長部局と密に連携して、責任ある適切な選択をしていただきたい。

(原委員)

- ・現在、竜東学園においては、千代小、千栄小、上久堅小の児童の保護者たちと、竜東学園のこれからの学校のあり方について、まさに話し合っている途中である。
- ・学校施設の設置位置ということで、小学校3校の児童の保護者からは、学校再編にあたっては、現在の竜東中学校の校舎を使うことが一番望ましいのではないかというお話があり、それを前提に話し合いを進めている。先ほど、小学校は4 km、中学校は6 kmの通学距離や公共交通機関の状況を勘案するという考え方でありましたが、竜東学園は該当する児童が多数いるのではないかと考えられる。今後の話になるが、少しでも多くの仲間で学び、育ってほしいという願いが保護者や地域の考え方であり、少しでも早く小学校3校が一緒になって学べるように検討を進めて、学校の位置を決めてもらい、さらに検討を進めていきたいと考えている。

(後藤会長)

- ・ここで示された検討する際の考え方に対するご指摘ではなく、今後の学園内の取組に向けてということでご意見をいただいた。
- ・先ほどの視点と同様、この論点について、本日ご出席いただいた委員全員で確認をしたいと思いますので、お諮りする。学校施設の設置位置、場所を検討する際の考え方については、事務局から示された答申に向けての方向性をベースにして答申につなげていきたいと考えるがいかがか。

(異議なし)

- ・全員で合意し答申につなげていくこととする。

(2) 第2次答申及び第2次方針の策定に向けた今後の対応について

後藤会長から、第2次答申の策定における素案及び案づくりと第2次方針策定における事務局へのアドバイザーを目的とする小委員会設定について提案があり、全会一致で了承

6 連絡事項

7 閉会挨拶 三浦副会長

- ・ 本日は、論点4をご審議いただきました。
- ・ 審議にあたりましては、山浦先生にわかりやすい資料を作成いただきまして、また、ご丁寧にお話を頂戴いたしました。山浦先生のお話を受けまして、具体的に施設形態をイメージし、具体的な部分を考え、審議ができたと感じております。山浦先生、本当にありがとうございました。
- ・ これから、答申の素案を小委員会でまとめてまいります。学校施設が、こどもにとって、豊かな生活の場であること、そして、学校施設が未来の地域を育む拠点であることを念頭に置きまして、答申の素案のまとめをしていきたいと考えております。委員の皆様、本日も真剣にご審議いただきました。本当にありがとうございました。
- ・ 以上をもちまして、令和8年度第2回飯田市これからの学校のあり方審議会を閉じさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。

二次答申(最終答申)及び二次方針(最終方針)の策定に関する今後のスケジュール

飯田市これからの学校のあり方審議会

諮問事項(1) (令和5年5月25日付け5飯教学第251号による飯田市教育委員会からの諮問)
飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について

答
申

方
針

令和8年度第1回(6月8日) 論点2・論点3について

令和8年度第2回(7月3日) 論点4・小委員会について

第1回小委員会(7月29日) 審議経過確認・答申たたき台について

第2回小委員会(8月24日) 答申(素案)について

令和8年度第3回(9月7日) 二次答申(素案)について

第3回小委員会(9月14日) 答申(案)について①

第4回小委員会(10月19日) 答申(案)について②

令和8年度第4回(10月29日) 二次答申について

第5回小委員会(11月16日) 二次方針(案)について①

令和8年度第5回(11月30日) 二次方針(案)について

第6回小委員会(12月14日) 二次方針(案)について②

令和8年度第6回(3月2日) 二次方針(案)について

第2次答申(最終答申) 及び 第2次方針(最終方針)

【二次答申及び二次方針の策定に関する方向性】

- ✓ 令和6年度第6回審議会から令和8年度第2回審議会までで、二次方針策定に向けた二次答申に係る審議が終了したことを受け、11月初旬の答申発出に向け、審議会及び小委員会で議論を進める。
- ✓ また、二次答申を受け策定する二次方針についても同時並行で策定作業を進め、年内に方針案を公表、パブリックコメントを経て、年度内に発出することを目指す。

内部調整(適宜)

11月初旬目途

答 申

(令和5年5月25日付け5飯教学第251号による飯田市教育委員会からの諮問に対する)

(仮称)飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に
必要な方策について (二次答申)

12月末目途

方針(案)

(仮称)飯田市立小中学校の今後のあり方
に関する方針(二次方針)(案)を公表

令和9年1月～2月 パブリックコメント

令和9年3月末目途

方 針

(仮称)飯田市立小中学校の今後のあり方
に関する方針(二次方針)を発出

(素案)

令和8年11月 日

飯田市教育委員会

教育長 熊谷 邦千加 様

飯田市これからの学校のあり方審議会

会長 後藤 正幸

飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について
(二次答申)

令和5年5月25日付け5飯教学第251号にて諮問のありました飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について、令和6年4月11日付け一次答申以降、飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について、慎重に審議を重ねて参りました。

この度、審議が終了いたしましたので、本審議会での審議結果をまとめ、別冊のとおり答申します。

飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への
対応に必要な方策について
(二次答申)
－ 素案 －

令和8年10月29日(予定)

飯田市これからの学校のあり方審議会

I はじめに

○後藤会長に作成を依頼

2 審議経過

(1) 二次答申策定に向けた審議会の検討経過

当審議会では、令和6年10月16日に「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」(以下「一次方針」という。)が策定されて以降、令和5年5月25日付け5飯教学第251号により飯田市教育委員会からなされた諮問のうち、「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」審議を進めてきました。

令和6年度、令和7年度及び令和8年度の3年度間において、表1のとおり、審議会を9回、審議会の下部組織(答申の作成作業を進める組織)として設置した小委員会を4回開催し審議を進めてきました。

表1 飯田市これからの学校のあり方審議会の開催経過

審議会	審議内容
令和6年度 第6回 飯田市これからの学校のあり方審議会 (令和7年3月24日開催)	- 飯田学園構想に向けた準備状況について - 二次方針の検討における基本的な考え方(5つの視点)について
令和7年度 第1回 飯田市これからの学校のあり方審議会 (令和7年7月1日開催)	- 飯田学園構想について - 今後の審議の方向性について
令和7年度 第2回 飯田市これからの学校のあり方審議会 (令和7年9月29日開催)	- 遠山郷学園における小学校の再編について - 遠山郷学園内小学校の再編に向けた取組から二次答申に向けた論点抽出について
令和7年度 第3回 飯田市これからの学校のあり方審議会 (令和7年12月22日開催)	- 遠山郷学園における小学校の再編について - 二次答申及び二次方針策定に向けた論点整理 - 論点1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方について
令和7年度 第4回 飯田市これからの学校のあり方審議会 (令和8年3月25日開催)	- 遠山郷学園における小学校の再編について - 論点2 課題を共有するための課題の明確化について
令和8年度 第1回 飯田市これからの学校のあり方審議会 (令和8年6月8日開催)	- 遠山郷学園における小学校の再編について - 論点2 課題を共有するための課題の明確化について - 論点3 学園地域^{※1}における協議・検討期間及び時期
令和8年度 第2回 飯田市これからの学校のあり方審議会 (令和8年7月3日開催)	論点4 学校施設の形態と位置に関する考え方

表1のつづき

審議会	審議内容
飯田市これからの学校のあり方審議会 第1回 小委員会 (令和8年7月29日開催)	• これまでの審議の振り返り • 二次答申たたき台について
飯田市これからの学校のあり方審議会 第2回 小委員会 (令和8年8月24日開催)	• 二次答申(素案)について
令和8年度 第3回 飯田市これからの学校のあり方審議会 (令和8年9月7日開催)	• 遠山郷学園における小学校の再編について • 二次答申(素案)について
飯田市これからの学校のあり方審議会 第3回 小委員会 (令和8年9月 日開催)	• 二次答申(案)について
飯田市これからの学校のあり方審議会 第4回 小委員会 (令和8年10月 日開催)	• 二次答申(案)について
令和8年度 第4回 飯田市これからの学校のあり方審議会 (令和8年10月29日開催)	• 遠山郷学園における小学校の再編について • 二次答申について

※1:学園を構成する小中学校の通学区内の地区のこと … 例) 竜峡学園:龍江地区、川路地区、三穂地区

(2) 二次答申及び二次方針策定に向けた5つの視点と4つの論点

二次方針策定のための二次答申に向けた審議にあたっては、一次方針の柱である「飯田学園構想」を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図ることを第一とし、表2に示す5つの視点を持って、飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について検討してきました。

表2 二次答申及び二次方針策定に向けた5つの視点

視点1	児童生徒の教育環境の充実を最優先に考える。ただし、学校は地域の将来の担い手や支え手となる人を育てる機能を有していることにも配慮する。
視点2	個別の学校の状況だけではなく、学園内の学校全体の状況を考慮する。
視点3	保護者や地域の課題意識の高い学園や、安全面で課題があると考えられる学園を対象とする。

表2のつづき

視点4	具体的なあり方の検討では、保護者、学校教職員、住民の代表者、教育委員会事務局の職員で構成する検討組織を組成し協議を重ねて方向性を定めていく。
視点5	教育移住の促進等の児童生徒数の維持・増加に向けた取組を地域をあげて推進することが見込める学園は、その取組の効果を考慮する。

また、当審議会では、一次方針及び上記5つの視点を共有した上で、諮問事項である「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」、二次方針策定につながる具体的な答申を実施するためには、どのような論点で審議を進めるべきから議論をはじめました。

審議すべき論点は表3のとおりですが、この4つの論点は、既に取組が進められている遠山郷学園内の小学校再編の事例を基に、今後、地域・保護者・学校・教育委員会が協働して学校のあり方検討を進めていく際の重要なポイント（答申及び方針に盛り込むべき事項）として抽出し、一つ一つ慎重に審議を進めてきました。

表3 二次答申及び二次方針策定に向けた4つの論点

論点1	学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針) ● 今後、小学校及び中学校の配置や施設形態等のあり方を検討する際の「基本方針(あり方検討の進め方)」を審議し、二次方針・二次答申の骨格とする。 ● 基本的な考え方:基本方針・視点1・視点3・視点4 ● 具体的な論点 ① 目的 ② 枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方 ③ 検討主体と関係団体や関係者 ④ 市及び市教委の立ち位置・姿勢
論点2	課題を共有するための課題の明確化 ● 課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定める。 ● 基本的な考え方:基本方針・視点2・視点3・視点5 ● 具体的な論点 ① 小規模教育の位置付け ② 共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント) ③ 協議・検討を開始する学園 ④ 協議・検討の順番
論点3	学園地域における協議・検討期間及び時期 ● 協議・検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップ・対話方式での協議・検討期間やそれに基づく検討時期を定める。 ● 基本的な考え方:基本方針・視点2・視点5 ● 具体的な論点 ① 学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準形 ② 標準形及び論点2の協議・検討の順番を踏まえた学園毎の検討時期

表3のつづき

論点4	学校施設の形態と位置に関する考え方 ●小中一貫教育を推進する観点から、児童生徒の教育環境を整備する責務を有する市教委として望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議・検討の一助とする。 ●基本的な考え方：基本方針・視点1・視点2・視点3 ●具体的な論点 ① 小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態 ② 学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方
-----	---

なお、5つの視点と4つの論点の関係性を表4のとおり整理し、常に念頭に置いて審議を進めました。

ここまで記載したとおり、当審議会では、飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方の検討に関する具体的な事項について、5つの視点を念頭に置き、4つの論点について審議を進めてきました。

この度、全ての論点に関する審議が終了し、その結果を取りまとめましたので、二次方針の策定につなげていただきたく答申します。

表4 5つの視点と4つの論点の関係性

	視点1 児童生徒の教育環境の充実を最優先に考える。ただし、学校は地域の将来の担い手や支え手となる人を育てる機能を有していることにも配慮する。	視点2 個別の学校の状況だけでなく、学園内の学校全体の状況を考慮する。	視点3 保護者や地域の課題意識の高い学園や、安全面で課題があると考えられる学園を対象とする。	視点4 具体的なあり方の検討では、保護者、学校教職員、住民の代表者、教育委員会事務局の職員で構成する検討組織を組成し協議を重ねて方向性を定めていく。	視点5 教育移住の促進等の児童生徒数の維持・増加に向けた取組を地域をあげて推進することが見込める学園は、その取組の効果を考慮する。
論点1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方（基本方針）	①目的 ②枠組み、協議・検討方式、大切に考える考え方 ③検討主体、関係者 ④市及び市教委の姿勢		①目的 ②枠組み、協議・検討方式、大切に考える考え方	①目的 ③検討主体、関係者 ④市及び市教委の姿勢	①目的
論点2 課題を共有するための課題の明確化		①小規模教育の位置付け ②共有する課題の明確化 ③協議・検討を開始する学園 ④協議・検討の順番	①小規模教育の位置付け ②共有する課題の明確化 ③協議・検討を開始する学園 ④協議・検討の順番		①小規模教育の位置付け ②共有する課題の明確化 ③協議・検討を開始する学園 ④協議・検討の順番
論点3 学園地域における協議・検討期間及び時期	②学園毎の検討時期	①標準的協議・検討期間 ②学園毎の検討時期	①標準的協議・検討期間 ②学園毎の検討時期		②学園毎の検討時期
論点4 学校施設の形態と位置に関する考え方	①望ましい施設形態 ②学校施設の設置位置	①望ましい施設形態 ②学校施設の設置位置	①望ましい施設形態 ②学校施設の設置位置		

二次答申及び二次方針策定に向けた5つの視点に関する審議
及び4つの論点を導き出す際の審議において出された主な意見

<令和6年度第6回審議会(令和7年3月24日)>

- 児童生徒の学習環境の充実という視点を最優先にする点は大事である。
- 学園地域が主体となり、こどもがどのような環境の中で育つことが良いのかなど、各学園内で自分事として考え、議論していくことが二次方針の最も大事なところになる。
- 一次方針の学園構想(小中一貫教育)により、特色や魅力ある学園を目指すため、中身の構築について話し合い、実践していくこととなるが、その中で、児童生徒数の減少等に伴う不安材料を払拭していくために、各学園で解決に向けた議論を重ねていくことが大切である。
- 既に複式学級となっている学園においては、児童生徒の学びの環境に関わる喫緊の課題であり、教職員配置や小規模のメリット・デメリットも含めて議論すべきと考える。
- 児童生徒の学習環境の充実の視点から、やはり児童生徒数の面から見た学習環境は重要な課題である。複式学級どころか学校の存続も危うい状況が目の前にある。
- 施設面では、実際にこどもは使い勝手が良くない状況で生活をしている。今の世の中の状況からすると施設の環境整備は遅れているため、スピード感を持って更新していくことも必要と考える。
- 実際に複式学級での教育を見ると、もう既に教育という面においては限界になってきている地域が多い。学校を置くということは、その地域を存続させ続ける人的、財政的な力があるのかも考える必要があり、今後は学園地域の単位として考える時期にきている。
- 中学校区にこだわりすぎて、先をみていないのではとの指摘があった。小規模化していく学校をどうするかイメージが固まってこないとその不安は解消しない。目の前の小学校が小さくなっているのをどうするのか、今後一定程度の方向性を見せていかないと地域の方や保護者の方々を安心させることができない。

<令和7年度第2回審議会(令和7年9月29日)及び第3回審議会(令和7年12月22日)>

- 5つの視点と4つの論点の関連性を結び付けて、今後もブレないような軸を持って議論をしていくように方向性をしっかりとつくってきている。
- 各学園で議論を進める上では、急激な少子化を危機意識として持つことが必要のため、保護者や地域に課題を明確に伝えることが大事である。
- 保育園をはじめとした未就学児、小中学生等、子育て中の保護者の方の意見を聞いて、こどもまんなかというものを考えていくことが大切である。
- 将来が見えないことの不安やどの時点で危機感を持てばいいのかなどの声もあるため、一定のあるべき姿や方向性を示すことも大切である。
- 保護者や学園地域の主体的な検討を大切にするが、配置・枠組みをどのように位置付けるかを審議会で議論し提示する必要がある。
- この先10年程度を目途に、どの学園から議論をしていくか、優先順位をつけて取り組んでいくべきと考える。

3 学校のあり方を検討する目的と基本とする考え方

当審議会では、まず最初に、二次答申及び二次方針の軸となる「今後、具体的に小中学校の配置や施設形態等のあり方を協議・検討していくに際しての基本的な事項」について審議しました。

その結果を、協議・検討する目的、協議・検討の枠組み及び方式、協議・検討の際に基本に置くべき考え方としてまとめ、以下のとおり提言します。

(1) 学校のあり方を協議・検討する目的

先行きを見通すことが難しいこれからの時代に、児童生徒が、生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりと、そして、豊かに育ていくためのこどもの学びの環境を整備することを目的として、学校のあり方検討を進める。

(2) 学校のあり方を協議・検討する枠組み、方式、主体及び基本的な考え方

ア 学校のあり方を協議・検討する枠組み

一次方針で示された飯田学園構想により、小中一貫教育を推進する観点から、これからの学校のあり方を協議・検討する枠組みは「学園」とする。

イ 学校のあり方を協議・検討の方式

学校のあり方を協議・検討の方式は、学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題若しくは学校の施設面から見る喫緊の課題を有する学園地域における対話に基づくボトムアップ方式とする。

ウ 学校のあり方を協議・検討の主体と関係団体や関係者

「学校づくりは地域づくり」の精神に基づき、学園地域における協議・検討は、学園地域のまちづくり委員会等が主体となり、協議・検討のための対話型の組織を組成して、学園地域一丸となって実施する。

エ 学園地域における協議・検討に際しての基本的な考え方

学園地域で協議・検討を進める際は、表5に記載する事項を根本に据えて、協議・検討を進める。

表5 学園地域における協議・検討に際しての基本的な考え方

考え方1	学校のあり方は、地域課題でもある点を共有する。
考え方2	「こどもまんなか」を根幹に置き、児童生徒のより良い教育環境とは何かを自分事として考える。
考え方3	再編ありきではなく、学園内学校の配置などのあり方を協議・検討する。
考え方4	児童生徒や保護者はもちろん、未就学児の保護者の意見も大切にする。
考え方5	関係者同士が相互理解を深めるための意見交換を進める。

(3) 市及び市教育委員会の立ち位置・姿勢

飯田市教育委員会は、「学校づくりは地域づくり」の精神に基づき、地域が主体となって組成する対話型の検討組織に寄り添い、一丸となって協議・検討を進める。

そのため、飯田市教育委員会事務局は、地域づくり、地域自治組織の担当部局である市民協働環境部のほか、市有財産を管理する総務部など市長部局と協働して、地域の検討組織に寄り添い、相互理解を深めるための協議・検討を進める。

小中学校の配置や施設形態等のあり方を具体的に協議・検討していくに
際しての基本的な事項に関する審議において出された主な意見

<令和7年度第3回審議会(令和7年12月22日)>

- 飯田市はボトムアップを強調していて、地域の方たちの意見をできるだけ聞くというスタンスでいることがよくわかる。ただし、地域の意見の中から、選択肢や案を示してほしいという要望があった時には、確定的なものではないが、選択肢や複数案を提案しながら地域との対話を進めていけると良い。
- 枠組みについて、例えば丘の上の場合、飯田西学園については3地区のまちづくり委員会が関与していて、複数地区のまちづくり委員会が学校のあり方について一緒に協議するという事は非常に難しい。最初は地区単位から議論を始め、最終的に学園でまとまって話し合えるといい。
- 「こどもたちを豊かに育てていくためのこどもの学びの環境を整備する」にあたり、学級数をどうするのか、指導組織をどうつくるのか、また、管理組織、学校運営組織をどうつくるのかという具体について、数字も示しながら検討していく時がくる。
- どれくらいの学級数が児童生徒のために良いのかという議論はなかなか難しく、簡単に結論は出ない。審議会でも出されている複式学級になるのは避けたいという意見はわかりやすいラインである。また、教職員組織体制をどのように考え、その場合の最低限の学級編成はどうあったらいいかということも検討が必要である。
- 児童生徒も小中学校9年間で卒業していき、保護者も学校との関わりがなくなっていくため、時間の流れも捉えつつ、議論を進めていくことが大事でもある。
- こどもを主役にして、具体的にこどもの考えを聞くことも大事だが、その学校や地域、関わる大人も一緒に成長し豊かな地域となっていくことが「こどもまんなか」社会を創ることになると考える。
- 中学生や小学生も含めて意見を聞いて、それを自分たちが住んでいる地域の活性化に繋げていこうという取組はとても大切なことである。
- 学園地域で学校の配置・枠組みを検討していく際に、直面している課題を解決するための協働の取組、地域の人たちが話し合い、力を出し合い、こどもを中心にしてまとめていくという取組は、地域の活性化に必ず繋がる。

4 学校のあり方の協議・検討を開始するポイント

「3 学校のあり方を検討する目的と基本とする考え方」のとおり、今後の学校のあり方に関しては、「学園」を枠組みとして、学園地域のまちづくり委員会等の主体的な取組により協議・検討を進めて行く必要がある点を提言しましたが、当審議会でも意見として出されているとおり、地域からは、具体的にどの学園で、どのような課題意識で協議・検討を開始したらよいのかを提示すべきとの意見があります。

当審議会としては、市内小学校19校のうち13校が小規模校（文部科学省の基準に基づく）となっており、今後も小規模化が進む可能性がある点、市内28校のうち13校で管理教室棟などの主な学校施設が築51年以上を経過し老朽化が進んでおり施設管理上の課題が生じている点を確認した上で、児童生徒のより良い学びの環境を整備する観点から、飯田市及び飯田市教育委員会において、以下の2点を学校教育の喫緊の課題として捉え、学園地域における協議・検討を促すなどの対応を求め提言します。

(1) 学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題

学園内の小学校において、既に複式学級が存在している 若しくは 近い時期(令和8年度当初から見て今後5年以内)に複式学級になる可能性がある状態にある学園については、学園内の学校のあり方についての相互理解を深めるための協議・検討を開始していただくよう働きかけを行うことが望ましい。

(2) 学校の施設面から見る喫緊の課題

教室棟等の学校における主要施設において、長寿命化改修に適さず改築(建替)の対象となる、建築後60年を超える施設を有する学校が複数存在する学園については、学園内の学校のあり方についての相互理解を深めるための協議・検討を開始していただくよう働きかけを行うことが望ましい。

学校のあり方の協議・検討を開始するポイントに関する 審議において出された主な意見

<令和8年度第1回審議会(令和8年6月8日)>

- 大きい方が良いか、小さい方が良いか、あるいは大きいから駄目、小さいから駄目という議論ではなく、小規模の良さが得られなくなる状態、または、課題を補いきれなくなる状態については、審議会で共通理解ができた。
- 遠山郷学園においては、何年も前から課題を感じてはいたが、なかなか具体的な話が進まず、どうしようもない状態になってから急に小学校再編の話になった印象を持っている人もいる。本来であれば、長い年月をかけて話し合い、決めていくことがいい内容であるため、早めに検討を始めることは良いと思う。
- 教員数が不足していることで、学校での工夫では追い付かない状況になっているところもある。
- 学校施設面においては、法令に基づく考え方もあるため、いずれ具体的な策を講じなければならぬので、事務局を中心に提案していくことも必要となる。
- 伝統ある校舎は、地域の方にとっては大切な校舎だが、実際にこどもたちの命に関わること、安全な学びの環境ということを考えれば、建替えなどの対応が必要である。学園内で検討がされると、組織体制等も含めた地域のあり方、地域と学校との関係等、同時に発生してくる課題についても、地域の皆様の声を聞きながら考えていかななくてはならないため、単純に建替えをすれば良いという話にはならない。

5 学園地域における協議・検討期間

(1) 学園地域における標準的な協議・検討期間

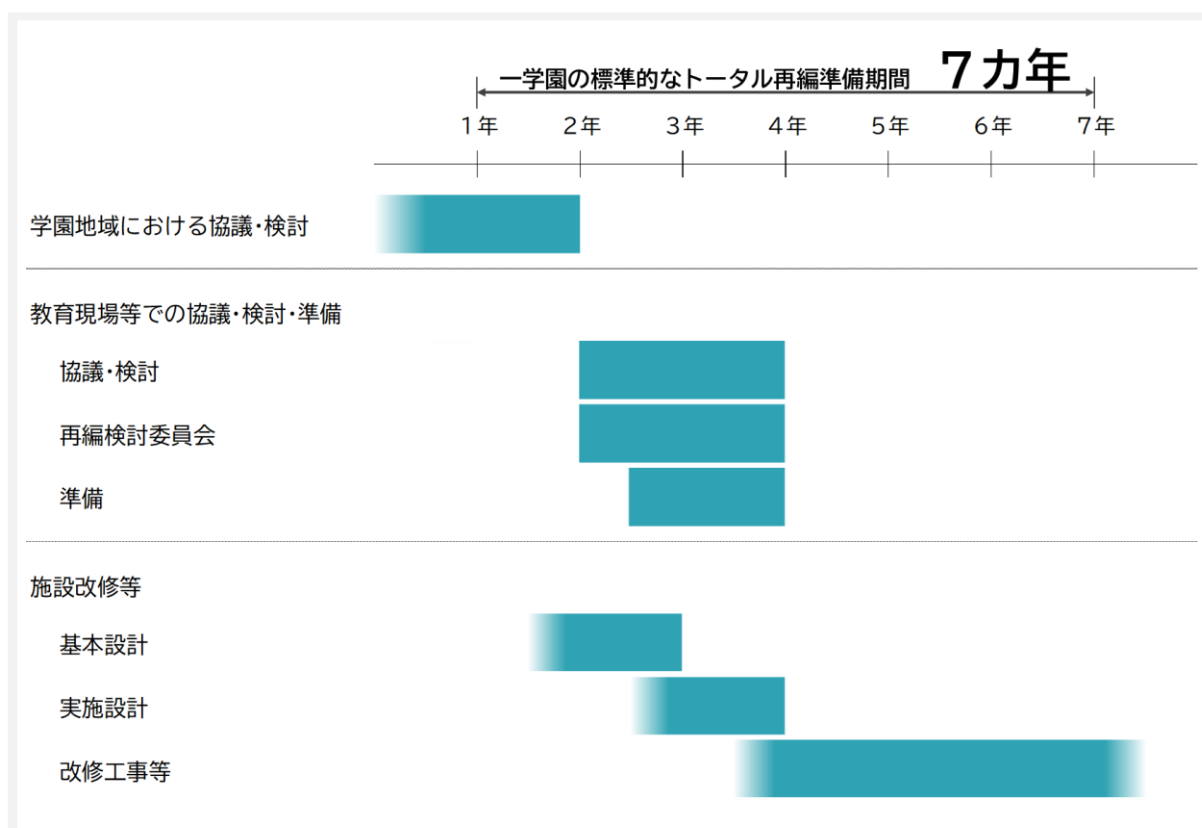
学園地域における標準的なボトムアップ・対話方式での協議・検討期間については、遠山郷学園における学校再編の取組、活力ある学校づくり中核教員の配置期間、または、長寿命化改修に係る施設整備の期間から、それぞれ表6の期間を想定することが妥当と判断します。

表6 学園地域・学校現場等での協議・検討期間及び施設改修期間

第1期	学園地域における協議・検討期間	… 約2カ年
第2期	学校再編における学校現場及び教育委員会内の協議・検討期間	… 約2カ年
第3期	学校施設の改修等	… 約5カ年

また、第3期の学校施設の改修等施設整備のうち、設計期間は第2期の学校現場及び教育委員会内の協議・検討期間と並行して進めることとし、図1のとおり、一つの学園における標準的な再編準備期間として、約7カ年を想定することが妥当と判断します。

図1 一つの学園における標準的な再編準備期間



なお、学園ごとに対応すべき課題が違ふこと、また、施設整備については、市の財政状況や他の施設の長寿命化改修等の影響を受けることから、再編に係る期間として示した7年間は、あくまでも標準的な期間とし、この期間にこだわることなく協議・検討をすべきことを付記します。

学園地域における協議・検討期間に関する 審議において出された主な意見

<令和8年度第1回審議会(令和8年6月8日)>

- 学校の再編を考えていくには、長い期間が掛かることだと改めて思った。そう考えている間にも少子化が進み、校舎の老朽化も進んでいくとなると、学園内の学校のあり方を考えていくことを先送りしてはいけない。
- 長い期間掛けて様々な課題等も含めて検討していくことで、こどものより良い学習環境が整えられるという、飯田ならではの学校のあり方検討が各学園でできると良い。
- 他の自治体では反対が出ないように情報を抑えながら進めて、最後に方向性を出して議論を進めるという半ば強引なやり方をすると見受けられるが、それと比較すると飯田市は、非常に早い時期から情報を出し、ある程度期間も提示した上で、こどもの学びの環境をより良くするためにどうするかという視点でみんなで考えていこうという思いが伝わってくる。
- 検討には時間を要するため、現在の小学校や保育園の保護者も含め、これからこどもを産み育てていく世代に対しても、学校のあり方の検討が進んでいくことを伝えていく必要があると感じた。
- 保育園の保護者も各学園で児童生徒数が減少している現状を知っていて、これからのことが不安に感じている声を聞くことがある。

6 望ましい学校施設の形態及び学校施設の設置位置

(1) 望ましい学校施設の形態について

各学園における施設配置形態について、「現状の小中学校の施設を生かした『施設分離型』（小学校と中学校が距離的に離れている型）とし、教職員の会議や研修、小中合同授業や活動については、ICTの効果的な活用も行いながら進めること」とした一次方針を継承することが妥当と判断します。

一方で、同じ一次方針において、「将来に向けては、児童生徒数の推移や学校施設の改修・改築の必要性等を考慮し、地域の特性や意向にも配慮しながら、より小中一貫教育を進めやすい「施設一体型」（同一校舎内で、小学生と中学生が学習、生活する型）、または「施設隣接型」（同一敷地内等で小学校と中学校が隣接している型）の選択肢も含めて、施設配置の検討を行います。」としていることから、二次答申に際して、改めて、施設形態について審議しました。

当審議会としては、一次方針における施設配置形態に関する考え方を前提としつつ、今後、学校再編または学校施設の老朽化対策として改築を行う場合に、小中一貫教育を推進し、児童生徒の学びの環境の充実を目指す観点から、学園地域における協議・検討に際しての望ましい施設形態として、「施設一体型」または「施設隣接型」を飯田市教育委員会から学園地域へ提案し、学園地域における協議・検討の一助とするよう提言します。

なお、学園地域における協議・検討の結果として小学校を再編することとなった際の施設形態については、その結果を踏まえつつ、学園内の小学校及び中学校の長並びに市長部局と協議の上で、飯田市教育委員会において最終決定されるよう提言します。

(2) 学校施設の設置位置について

学校施設の設置位置（設置場所）については、学園地域における協議・検討において、最も合意形成が難しい点であることに鑑み、飯田市及び飯田市教育委員会において、表7及び表8に示す5つの視点に加え、市の財政状況も踏まえて総合的に判断し、学園地域に提案し協議するプロセスを経ることが適切であると判断します。

表7 「施設一体型」または「施設隣接型」の場合の検討の視点

視点1	保護者の意見やそれを踏まえた学園地域における協議・検討の結果を尊重する。
視点2	施設管理や行財政運営の観点から、基本的には既存土地・施設の利用を前提とし、施設の機能・規模から、基本的には学園内の中学校の土地・施設の利用を想定する。
視点3	既存施設の状況(老朽化の状況)により改築の可能性も勘案する。
視点4	改築に際しては、以降5年程度の児童生徒数の推移を想定した施設規模を勘案する。

表7のつづき

視点5	既存土地の利用が難しい場合は、以降5年程度の児童生徒の分布、通学距離(小学生おおむね4km、中学生おおむね6km)及び公共交通機関の状況を勘案する。
-----	--

表8 学園内小学校の再編の場合の検討の視点

視点1	保護者の意見やそれを踏まえた学園地域における協議・検討の結果を尊重する。
視点2	施設管理や行財政運営の観点から、基本的には既存土地・施設の利用を前提とする。
視点3	既存施設の状況(老朽化の状況)により改築の可能性も勘案する。
視点4	改築に際しては、以降5年程度の児童数の推移を想定した施設規模を勘案する。
視点5	既存土地の利用が難しい場合は、以降5年程度の児童の分布、通学距離(小学生おおむね4km)及び公共交通機関の状況を勘案する。

望ましい学校施設の形態及び学校施設の設置位置に関する 審議において出された主な意見

<令和8年度第2回審議会(令和8年7月3日)>

- 異年齢の関わりがあることで、中学生になることへの怖さや学校の雰囲気が一気に変わってしまうことへの不安を感じにくくなるのではないかと。そういった点で言えば、施設一体型で先輩たちがやっていることを間近で見ることができ、同じ場所にいる感じられるというのは、素敵だと思います。
- 小中一貫教育を推進するという点から、施設一体型が望ましいと考えます。人間力、社会力、それから隠れたカリキュラムなど、常に目に見える姿があることで、多世代であったり、多様な姿を感じることができるということが良い点です。
- 小中一貫教育が進みやすいことを考えて、一つのところに集まって、児童生徒と一緒に学ぶことができる施設形態が良いと思います。教育職員の皆さんの会議や研修等、総合的に考えると、密に連携し合うことができて、とても良い面ではないかと思います。
- 教職員の乗り入れ授業については、現状の施設分離型では移動時間がなかなか確保できません。施設一体型であれば、学園内で小中学校の職員が柔軟に対応できるようになり、小学校の教科担任制も可能になると思います。
- 児童生徒にとっては、同じ場所で一緒に生活するということはとても大事だと思います。また、教職員としても、小学校と中学校の先生と一緒にいることで、教員として広い視野で授業づくりに臨めますし、学びの縦割りを意識して、一緒に相談しながら授業ができる良さ、より良い教育環境がつくれるのではないかと思います。
- 教員資源の共有という部分も大変大きなポイントです。学校を運営する側としてみると、先生たちの力をフレキシブルに最大限活用できる状況ということは、非常に大事なポイントであると考えます。
- 小中学生が一緒になって地域の方々と交流を図れることが大事なことだと思います。幅広い年代や学年で交流ができることはとても良いことで、さらに高校、大学、社会に入っていくためにも大事な経験だと考えます。
- 小中一貫教育を一体的に進めるという基本的な考え方でいけば、「少子化や老朽化が進む現状をどう受け止めるか」、「質の高い学習環境を整えて、こどもたちの9年間の学びを支えていくためにはどうしたらいいか」を考えた時には、施設一体型が最も望ましいと思います。
- 施設一体型であれば、保護者や地域の皆さんにとって、1カ所の学校へ行くということで、こどもの様子をみていけるため、地域の力も一つに集約できるだろうと思いました。また、施設管理面において、予算も集約できるので、よりよい施設整備の投資ができ、教育環境の充実や持続可能な教育環境の維持ができると感じました。さらに、児童生徒数が減少する中で、教員数の確保もでき、より豊かな教育環境が整えられると思います。

審議会で出された主な意見のつづき

<令和8年度第2回審議会(令和8年7月3日)>

- 施設一体型であれば、1カ所で小学生や中学生の様子をみることができ、それから先生たちの悩みも聞けたり、さらに学園地域コーディネーターとも連携が取りやすくなって、対応も早くなり、非常にスピード感が出てくるということは、学校支援も早くできて良いだろうと思います。
- 施設一体型の良さとして、精神的・心理的視点として、日常的に顔が見えることです。これはこどももそうですし、教師もそうですし、地域の方々もそうだと思います。その精神的な面というのは、一体感や安心感を生んでいくので、例えば、いわゆる中1ギャップの問題が緩和されたり、解消に繋がっていくと考えます。
- 施設隣接型もしくは施設一体型において、施設内で小中学生が成長に併せてしっかりとすみ分けができていく形が望ましいのではないかと考えます。
問題があった時に、小学生と中学生では力も全然違いますし、成長の度合いも違います。また、男女のコミュニケーションにおいても、小学生と中学生では起こる問題も違うと思います。小中学生の発達段階を考えた時に、親としては、中学生は大人に向かって、上下関係のある程度は学校でも学んでほしいと思っているので、施設一体型で小1～中3まで9年間ずっと仲間のような意識になってしまうと、上下関係や規律のようなことが学べるのか、不安になってしまいます。

7 検討対象学園の検討時期及び順番

ここまで、審議会での審議を踏まえ、学校のあり方を検討する際の基本的な考え方、学校のあり方を協議・検討する枠組みや方式、学校のあり方の協議・検討を開始するポイントとしての喫緊の課題、学園地域における協議・検討期間、望ましい学校施設の形態等についてまとめてきました。

これらを総合的に勘案すると、令和9年度からの10年間（令和9（2027）年度から令和18（2036）年度）において、以下の学園で、学校のあり方に関する協議・検討を開始し、対応を進めることが望ましいと考え提言します。

（1）遠山郷学園について

ア 課題点・協議・検討のポイント

学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題として、上村小学校及び和田小学校が既に複式学級が存在している。

イ 協議・検討時期

令和6年度から学園地域における協議・検討がなされ、現在、令和7年8月の小学校再編の基本方針に基づき、再編検討が進められており、令和9年4月に完全再編となる。

（2）竜東学園について

ア 課題点・協議・検討のポイント

学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題として、千代小学校及び千栄小学校が既に複式学級が存在し、上久堅小学校が令和11年度に複式学級になる可能性がある。

イ 協議・検討時期

令和8年2月に千代小学校、千栄小学校、上久堅小学校のPTA会長及び竜東学園学区のこれからを考える会代表から千代地区及び上久堅地区まちづくり委員会会長へ「竜東学園学区における学校の配置、枠組み等についての要望書」が提出され、学園地域における協議・検討中であり、早ければ、令和9年度から学校現場及び教育委員会内の協議・検討が開始される可能性がある。

（3）竜峡学園について

ア 課題点・協議・検討のポイント

学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題として、三穂小学校が令和13年度に複式学級になる可能性がある。

イ 協議・検討時期

三穂小学校が複式学級となる前に方針を見出すため、遅くとも令和10年度から学園地域における協議・検討が開始されるよう働きかけをされたい。

(4) 飯田東学園について

ア 課題点・協議・検討のポイント

学校の施設面から見る喫緊の課題として、飯田東学園内全ての小中学校の主要施設(教室棟等)が築60年を超えている。

イ 協議・検討時期

学園内の学校施設の建築年数を考慮し、遅くとも令和10年度から学園地域における協議・検討が開始されるよう働きかけをされたい。

なお、協議・検討の開始時期及び順番は、図2のとおりとし、以下の3点に留意されたい。

ア 留意点1

再編の可否は、学園地域での協議結果により判断するものであり、全ての学園地域が再編を前提としたスケジュール・行程で協議・検討を進めるものではない。

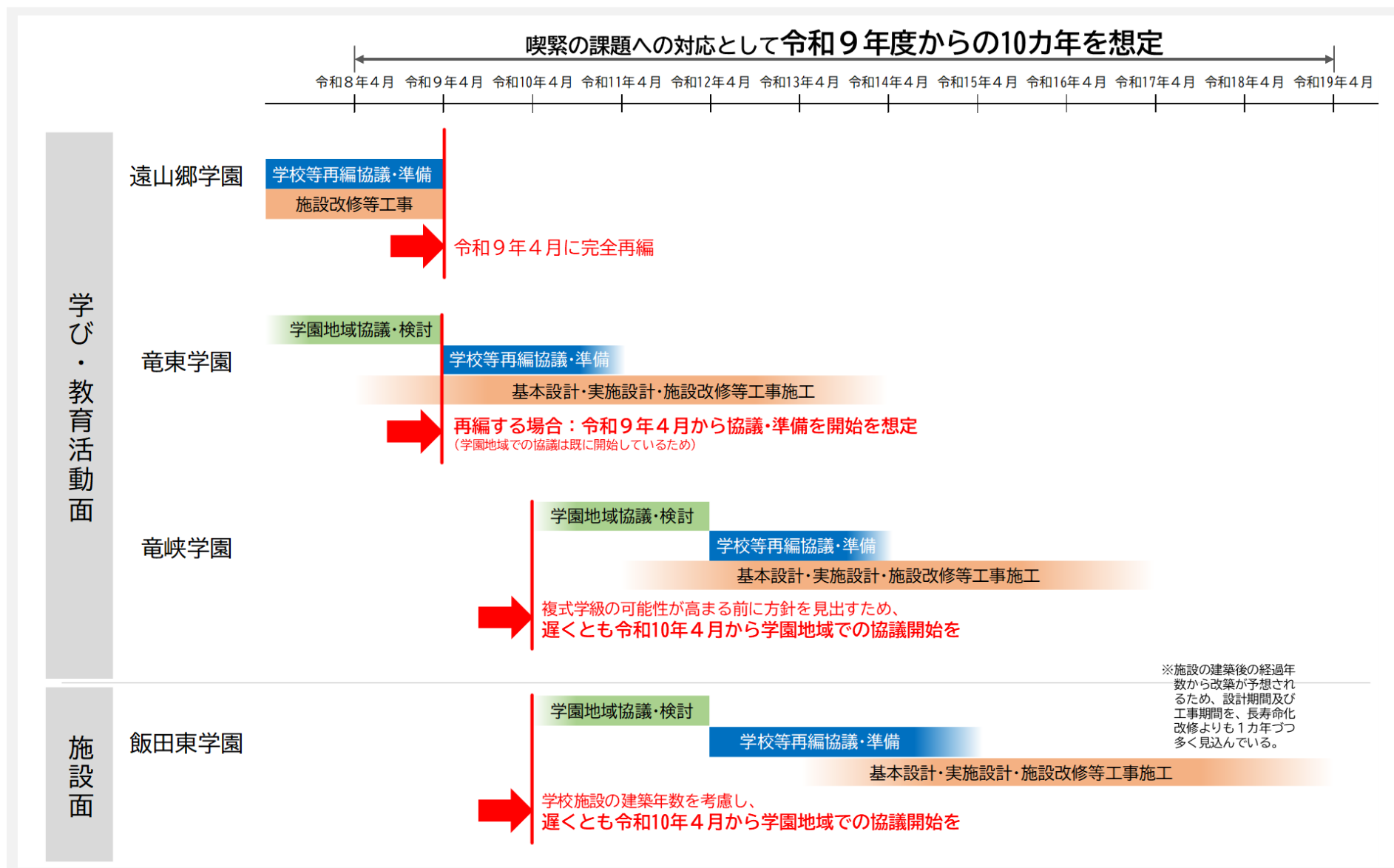
イ 留意点2

施設整備については、市の財政状況や他の施設の長寿命化改修等の影響を見定めながら検討する。

ウ 留意点3

協議・検討においては、学園地域の合意を重視し、スケジュールありきで進めるものではないため、提示した順番が前後することも想定する。

図2 協議・検討の順番と学園毎の協議・検討開始時期及び順番



検討対象学園の検討時期及び順番に関する 審議において出された主な意見

<令和8年度第1回審議会(令和8年6月8日)>

- 複式学級の可能性がある状態においては、このままこどもの人数に大きな変動がないとすれば、ある一定の時期から検討を始めていくことになり、学校再編ということが可能性としてあることを踏まえ、学園内のこれからの学校のあり方をどうしていったら良いのかということ、学園地域の皆さんで議論していけると良い。
- 遠山郷学園においては、こどもの人数が減っていくことは、前々からわかっている中で、令和7年5月から遠山郷学園会議を組織し検討を進めてきた。学校規模が小規模であることの課題をどうやって解決するのかということ、地域や学校、教育委員会とも相談しながら再編を進めていくしかない、と決め、現在、進めている。
- 竜東学園内では、千代小学校と千栄小学校が既に複式学級があり、上久堅小学校はあと数年で複式学級になる状態で、小規模の良さよりも課題の方が大きくなっている様子が見受けられる。将来が非常に心配ということで、早く一緒になりたいという保護者からの意見があり、1・2年前からPTAで検討し、まちづくり委員会へ要望書が出され、現在、各地区の検討委員会等で検討を始めたところである。竜東学園に関わる3地区としては、しっかり検討し、教育委員会とも連携しながら進めていきたい。
- 竜峡学園では、川路小学校、三穂小学校、龍江小学校で一緒に児童の交流を実施したり、合同職員会をしたりしている。今後、三穂小学校が実際に複式学級になった時に、竜峡学園でも、保護者の方の不安がまちづくり委員会へ伝わって、地域が動き出すという動きが出てくるのが想定される。
- 丘の上では飯田東学園の3校が該当することになり、地区の中で正式に話し合いはされていないが、今のままの状態では、大きな震災があると飯田東学園の学校が使えなくなってしまう可能性が高いので、こどもの教育環境として、そういった建物ではいけないだろうという話が出されている。

8 今後の審議について

本答申を参考として、飯田市教育委員会として、市長部局と協働して「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第2次～」の策定に取り組まれることを求めます。

本答申をもって、令和5年5月25日付け5飯教学第251号で飯田市教育委員会からなされた諮問に対する最終答申とします。一次答申及び一次方針並びに二次答申及び二次方針について、更なる審議が必要となった場合には、改めて諮問の上、審議を進めることとします。

なお、一次答申に基づく一次方針及び本答申に基づき策定される二次方針の進捗を確認するため、令和13(2031)年度末に、その時点の取組状況の報告を求めます。